

# 飯能市環境基本計画 年次報告書

(平成24年度実績)

飯 能 市

# 目 次

## 飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨	1
2. 環境基本計画の内容	1
3. 報告書の構成	1
環境基本計画施策の体系	2

## 環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標 1 恵み豊かな自然を伝えゆくまち	
基本方針 - 1 豊かな自然環境を継承する	4
方針 1 - 1 計画的に自然環境を保全する	4
方針 1 - 2 多様な森をつくる	7
方針 1 - 3 里山や農地を保全する	10
方針 1 - 4 豊かな流れを呼び戻す	13
環境目標 2 自然と人が共に生きるやすらぎのあるまち	
基本方針 - 2 共生型のまちをつくる	15
方針 2 - 1 みどりのつながるまちをつくる	16
方針 2 - 2 美しい風景をつくる	19
方針 2 - 3 安全・安心なまちをつくる	23
環境目標 3 循環の環を広げ環境にやさしいまち	
基本方針 - 3 循環を支える社会をつくる	26
方針 3 - 1 水循環の環をつくる	26
方針 3 - 2 物質循環の環をつくる	29
方針 3 - 3 地球にやさしいまちをつくる	33
環境目標 4 より良い環境のために行動するまち	
基本方針 - 4 協働型社会をつくる	36
方針 4 - 1 環境にやさしい人を育てる	36
方針 4 - 2 活動の環を広げる	41

## 資料

公害関係各種調査結果	
------------	--

# 飯能市環境基本計画年次報告書の概要

## 1．報告書の作成趣旨

本市では、環境の保全と創造についての基本理念を定めた「飯能市環境基本条例」を平成20年7月に施行しました。この条例の理念を実現するために、環境の保全及び創造に関する目標及び施策の方向などを定めた「飯能市環境基本計画」(平成15年3月策定の改訂版)を平成20年8月に策定しました。「飯能市環境基本条例」第10条において、環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について報告書を作成し、公表するものとしています。本報告書は、平成23年度までの各環境施策の実施状況及び平成24年度の主な実施状況等を取りまとめたものです。

## 2．環境基本計画の内容

飯能市環境基本計画は、平成14年度に策定し、計画の期間を平成15年度(2003年度)から平成24年度(2012年度)までの10年間としています。この間の環境や社会状況などの変化に対応するため、平成20年8月に改訂版を作成しました。

計画では、めざす環境像として「新たな森林文化を創造し、ぬくもりのあるまち 飯能」を掲げ、その実現のために、「恵み豊かな自然を伝えゆくまち」、「自然と人が共に生きるやすらぎのあるまち」、「循環の環を広げ環境にやさしいまち」、「より良い環境のために行動するまち」の4つの環境目標を設定しました。それぞれの環境目標に対し、基本方針を定め、その方針ごとに取り組むべき環境施策を示しています。(体系は2ページに掲載のとおりです。)

## 3．報告書の構成

### 環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境基本計画では、設定した4つの環境目標に対し、取り組み状況などを把握し、計画の進行状況を管理するための代表的な項目を「環境指標」と位置づけました。最初に、環境目標ごとに指標値の動向を示しました。その後、それぞれの環境目標に対する基本方針に沿って、市が中心となって行う取り組みとして掲げた環境施策の平成23年度までの各環境施策の実施状況、平成24年度の主な実施状況及び平成24年度までに目指す方向について、個別に示しています。

### 資料 公害関係各種調査結果

本市の大気、水質、騒音・振動等について、調査・観測の結果得られた数値等を示したものです。また、公害関係の相談(苦情)の状況についても掲載しました。

# 環境基本計画施策の体系

## めざす環境像

新たな森林文化を創造し、ぬくもりのあるまち 飯能

環境目標 1  
恵み豊かな自然を伝え  
ゆくまち

<基本方針 1>  
豊かな自然環境を継承  
する

計画的に自然環境を保全する	・自然環境の総合的保全の推進 ・地域生態系の保全と回復 ・条例等の規制による環境保全の展開・公共事業等における動植物への配慮
多様な森をつくる	・森林の多面的機能の見直しと強化 ・広域的な連携の推進 ・林業の振興
里山や農地を保全する	・里山の恵みを生かす ・自然とのふれあいの場として活用する ・農地の保全と活用 ・市民参加による維持管理の推進
豊かな流れを呼び戻す	・水量の確保 ・生態系に配慮した河川・水路の整備 ・水辺の適正利用と市民参加による維持管理の推進

環境目標 2  
自然と人が共に生きる  
やすらぎのあるまち

<基本方針 2>  
共生型のまちをつくる

みどりのつながるまちをつくる	・みどりのネットワークの形成 ・憩いの場の確保 ・みどりの保全と育成 ・市民参加による維持管理の推進
美しい風景をつくる	・飯能の風景・景観の保全・創造の推進 ・自主規制やルールづくりによる景観整備、住環境整備の推進 ・監視・規制の強化
安全・安心なまちをつくる	・公害防止や有害化学物質対策の強化 ・自然災害対策の推進 ・生活公害対策の推進 ・安心して歩ける道づくりの推進

環境目標 3  
循環の環を広げ環境に  
やさしいまち

<基本方針 3>  
循環を支える社会をつくる

水循環の環をつくる	・雨水の地下浸透の促進 ・水質保全対策の推進 ・節水と雨水の有効利用の促進 ・上流・下流地域の交流の促進
物質循環の環をつくる	・ごみゼロ社会の構築 ・環境にやさしい消費生活の普及 ・ごみの減量化・再利用 ・資源としての有効利用
地球にやさしいまちをつくる	・省エネルギーの推進 ・環境にやさしい交通体系の展開 ・地球環境の保全 ・未利用エネルギーの利用推進 ・森林の公益的機能の発揮

環境目標 4  
より良い環境のために  
行動するまち

<基本方針 4>  
協働型社会をつくる

環境にやさしい人を育てる	・体験の場の確保 ・学校教育、生涯学習における環境教育、環境学習の推進 ・環境配慮行動の推進 ・環境マネジメントシステムの普及
活動の環を広げる	・協働型事業の推進 ・市民・事業者の活動への支援 ・情報交流の推進

飯能市環境基本条例及び飯能市環境基本計画（改訂版）の詳細については、市役所 3 階の市政資料コーナーや市ホームページでご覧になれます。

平成24年度  
環境指標の動向・環境施策の実施状況

## 環境目標 1 恵み豊かな自然を伝えゆくまち

### <基本方針 - 1> 豊かな自然環境を継承する

環境指標	当初策定時 (平成13年度)	平成24年度末 現在	平成24年度までの 目標
西川材を活用した公共施設数	11施設	68施設	40施設
緑地			
景観緑地指定面積	49.3ha	101.2ha	126ha
緑のトラスト公有地化面積	1.9ha	2.4ha	2.2ha
河川清掃の実施団体数	80団体	103団体	100団体以上
自然体験教室の講座数	1講座	14講座	5講座
市民農園の整備数	2箇所	4箇所	4箇所

#### 方針1-1 計画的に自然環境を保全する

自然環境に関する施策として、景観緑地に指定されている101.2haに対して財政的な支援を実施するとともに、指定範囲の拡大に努めています。また、景観緑地内の遊歩道の整備に着手しました。

地域生態系の保全に関しては、植物等の調査を実施しているほか、特定外来種の捕獲・駆除を行っています。

条例等の規制については、マナーアップキャンペーンを実施し、環境保全条例に規定するポイ捨て防止や犬の飼い主のマナーアップを啓発しました。

公共事業の実施に際しては、環境マネジメントシステムの運用により、環境に配慮した施工・維持管理を継続的に行っています。

#### (1) 自然環境の総合的保全の推進

環境施策	担当部署	平成23年度までの 実施状況	平成24年度の 主な実施状況	平成24年度までに 目指す方向
緑の基本計画を策定し、市内の緑の保全・創造を推進します。	都市計画課	・計画策定について検討	・調査・検討の結果策定しないこととした	・緑の基本計画の策定
緑と清流のネットワークづくりを進めるための体制づくりや、市民の研究グループ・リーダーの育成を推進します。	環境緑水課	・水質保全推進員(30人)の委嘱及び研修・会議の開催 ・天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会の開催 ・緑のトラスト保全地での活動支援	・水質保全推進員研修の開催 ・天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会の開催 ・緑のトラスト保全地での活動支援	・事業を継続

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
飯能市環境保全条例に基づき、景観緑地を指定します。また、飯能市緑の基金を活用し、景観緑地の公有地化などを推進します。	環境緑水課	・101.2haを景観緑地として指定し、補助金を交付 ・景観間伐の実施 ・景観緑地内の整備事業に関し、検討委員会及び地権者説明会を開催	・景観緑地保全補助金の交付 ・吾妻峡散歩みち整備検討委員会の開催 ・吾妻峡散歩みち整備工事請負契約を締結し、工事着手	・景観緑地指定及び補助金交付を継続 ・公有地化について検討
公益的機能を持つ森林の適正な維持管理を図るため、森林環境税の創設を要請します。	農林課	・全国森林環境税創設促進連盟に加盟し、要請を実施	・要請を継続実施	・引き続き連盟に加盟し要請を継続

## (2) 地域生態系の保全と回復

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
景観緑地内の動植物の生息・生育状況を把握するため、動植物調査を行います。	環境緑水課	・はなのう市民環境会議の運営を支援し、連携により調査を実施 ・平成 20 年度景観緑地内の自然環境調査を実施 ・景観緑地内の現地確認を行い、天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会にて保全方法を検討	・自然環境調査の結果を受け、懇話会にて保全方法を継続して検討	・自然環境調査の結果を踏まえ保全・活用計画の策定を検討
市内に生育する貴重な山野草の保護を進めます。	環境緑水課 生涯学習課	・景観緑地内の自然環境調査を実施し、里山づくりシンポジウムにて報告 ・特定外来種の捕獲・駆除を実施 ・カタクリなど天然記念物の群生地は柵を設置するなどにより保護を実施 ・各地区において植物調査を実施	・特定外来種の捕獲・駆除を実施 ・植物調査を継続実施	・保護を継続 ・植物植生調査の実施(景観緑地内は自然環境調査を実施)
学校や公園などにおけるビオトープ整備を促進します。	都市計画課 学校教育課	・阿須運動公園東側、中央公園内及び小学校3校(加治東、東吾野、美杉台)を整備 ・富士見小学校において、生き物観察等の構想計画を立案し、PTAの奉仕作業等を実施 ・環境教育推進委員会及び理科主任会で担当教職員へ周知	・環境教育推進委員会において、各教職員への環境に関する意識の向上に向けた研修を実施	・新規の公園整備に際して検討 ・整備を希望する学校へ支援

( 3 ) 条例等の規制による環境保全の展開

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
飯能市環境保全条例に基づき、景観緑地を指定します。	環境緑水課	・101.2haを景観緑地として指定し、補助金を交付 ・景観緑地内の整備事業に関し、検討委員会及び地権者説明会を開催	・景観緑地保全補助金の交付 ・吾妻峡散歩みち整備検討委員会 ・吾妻峡散歩みち整備工事請負契約を締結し工事着手	・景観緑地指定及び補助金交付を継続
緑の基本計画を策定し、緑地保全区域の指定について、検討します。	都市計画課	・計画策定について検討	・調査検討の結果、策定しないこととした	・緑の基本計画の策定
民間開発に対して、開発指導要綱により、緑地の確保や景観への配慮などについて指導します。	都市計画課	・開発指導要綱により指導を実施	・継続して事業を実施	・指導を継続
市の環境に対する理念等を明らかにし、関連する条例の整備を行います。	環境緑水課	・平成 20 年 7 月環境基本条例を制定 ・現在の生活環境問題に即した規定等を盛り込むため、環境保全条例を改正 ・マナーアップキャンペーンを実施し、環境保全条例に規定するポイ捨て防止や犬の飼い主のマナーアップを啓発	・ポイ捨て防止や犬の飼い主のマナーアップキャンペーンを継続実施 ・改正した環境保全条例をもとに野良猫への餌やりの自粛等に関して指導	・環境保全条例等の改正
自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為等の防止策を講じます。	環境緑水課	・環境保全条例に基づき指導	・継続して事業を実施	・土砂の埋め立て行為等を規制する条例の制定等

( 4 ) 公共事業等における動植物への配慮

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
公共事業の実施に際しては、多自然型工法の採用など動植物に配慮します。	関係各課	・各課の公共事業実施にあたり、ISO14001の推進により環境マネジメントシステムを運用し、環境配慮を実行 ・動植物に配慮した林道の改修、復旧工事、維持管理の実施 ・路肩工事、護岸工事等において、生物の生息環境に配慮した工法を採用	・環境マネジメントシステムの運用を継続 ・動植物に配慮した林道の改修、復旧工事、維持管理の実施 ・路肩工事、護岸工事等において自然石を使用するなど、動植物に配慮した工法を一部採用 ・街路事業において植樹帯を設置	・環境マネジメントシステムの環境配慮チェック票による工事の設計・実施時の環境配慮の徹底

## 方針 1 - 2 多様な森をつくる

森林の多面的な機能の強化を図るため、森の番人による市有林の整備、各種間伐事業を実施しています。

また、森林・林業に対する理解を深めていただくため、間伐体験教室や木工教室、森林探索ハイキングなどを開催しました。学校においては、学習林活用フォーラムを開催し、各校の取組の共有と今後の林業体験の方向性についての確認を行いました。

林業の振興に関する施策としては、各種間伐事業の実施や補助制度の充実等を推進しています。西川材の活用については、西川材使用住宅の建築やペレットストーブの設置に対する補助により促進するとともに、新図書館、総合保育施設など公共施設の工事においても積極的に利用を進めています。

### (1) 森林の多面的機能の見直しと強化

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
森林整備計画を推進し、健全な森林の保全・管理を行い、水土保全、森林と人との共生、資源の循環利用などといった森林の持つ多面的な機能を生かします。	農林課	・各種間伐事業の実施による健全な森林の造成と間伐材生産の実施	・継続して事業実施(間伐奨励 18 件・枝打奨励 3 件・伐採搬出促進 9 件)	・森林整備を継続実施し、森林の持つ多面的機能の発揮を図る
森林・林業に関する講座や体験教室を開催するなど、市民が森林・林業について知り、理解を深める機会をつくります。	農林課 各公民館	・森林体験教室、講演会、シンポジウムの開催 ・公民館において、里山を散策しながら森林の役割などについて学ぶ講座や西川材への理解を深める講座の開催	・木工工作体験教室、間伐体験教室の開催 ・公民館において、森林探索ハイキング、木工教室等の講座を開催	・事業を継続
針葉樹や広葉樹の特性を生かした森づくりを進めます。	農林課	・森の番人による整備を実施	・継続して事業を実施	・市有林経営計画に基づき、市有林の特性に合った施策を進めていく

### (2) 広域的な連携の推進

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
森林の持つ多面的な機能や、森林の維持管理の大切さなどについて、下流域を含めた広域的な地域に対し、情報提供や PR を行います。	農林課	・森林体験教室、講演会、シンポジウムの開催 ・森の番人による学生やボランティア等への指導、支援を実施 ・森林文化都市宣言推進事業を実施	・木工工作体験教室、間伐体験教室の開催 ・森の番人による指導、支援を継続 ・間伐・伐採搬出等の促進 PR を行った	・啓発事業、講演会、森林環境教育の他、ボランティアの支援及び企業の森等の導入を図る

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
下流域を含めた広域的な森林ボランティアの仕組みづくりを進めます。	市民参加推進課 農林課	・ボラネット飯能により情報を提供 ・彩の国ボランティア体験プログラムの支援 ・森の番人による学生やボランティア等への指導、支援を実施	・彩の国ボランティア体験プログラムの支援を継続 ・森の番人による指導、支援を継続	・森の番人による学生等への森林環境教育の指導、支援等により広域的な森林ボランティアの仕組みづくりを進める
森の里親制度の検討など、都市住民と山村との交流を促進します。	農林課	・森林体験教室、講演会、シンポジウムの開催 ・森の番人による学生やボランティア等への指導、支援を実施	・木工工作体験教室、間伐体験教室の開催 ・森の番人による指導、支援を継続	・森林体験教室で間伐・炭焼き・きのこのぼだ木づくりを実施するなどにより交流を進める
県の進めるみどりの環境税制の創設に協力します。	農林課 環境緑水課	・彩の国みどりの基金(平成20年4月創設)を活用した事業の検討・実施	・平地林再生事業等、基金を活用した事業を実施	・県との連携を図る ・「彩の国みどりの基金」を活用して実施する事業への協力

### (3) 林業の振興

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
森林所有者に対する森林保全への協力の呼びかけや、森林の維持管理に対する支援などを行いながら、健全な森林の育成、維持管理を促進します。	農林課	・各種間伐事業の実施 ・間伐・枝打奨励事業の実施 ・伐採搬出促進事業の実施	・各種事業の実施(間伐奨励18件・枝打奨励3件・伐採搬出促進9件)	・事業を継続
市有林の育成・維持管理を行います。	農林課	・森の番人による市有林の育成・維持管理の実施	・継続して事業を実施	・事業を継続
林業従事者の育成・確保や林業事業体の育成強化、林業に関わる作業の共同化などを推進し、林業の生産体制を強化します。	農林課	・林業従事者の育成・確保のため森の番人事業を実施 ・森林整備地域活動支援交付金の交付により、作業の共同化を推進 ・林業担い手育成事業による後継者団体の活動支援 ・緊急雇用対策事業の実施	・継続して事業を実施	・事業を継続
林業の効率化・能率化を図るため、林道などの林業生産基盤の整備や、林業施設の整備を行います。	農林課	・生産基盤として作業道、林道の整備を実施 ・作業道、林道の整備に対し、森林組合へ補助金を交付	・継続して事業を実施	・事業を継続

環境施策		担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
	西川材のPRを行いながら、建材や木材製品などの他、木質ペレット、チップ等の未利用木質資源の活用を促進します。	農林課	・西川材フェアの開催 ・西川材使用住宅建築補助事業(平成17～23年度:149件分) ・ペレットストーブによる未利用木質資源利用のPR及び補助(平成19年～23年度:107台)	・西川材使用住宅建築補助事業を継続(平成24年度:29件) ・ペレットストーブ設置補助(平成24年度:1台)	・事業を継続
	公共施設における西川材の利用を推進します。	農林課 建築課 関係各課	・図書館、学校、観光案内所などの公共施設建設・改修などに際し、西川材の利用を推進(平成23年度末現在:62施設) ・東飯能駅自由通路を木質化 ・西川材の商標登録が完了 ・西川材のPR活動実施	・観光公衆トイレにおいて、西川材を使用(平成24年度末現在68施設) ・新図書館、総合保育施設の建設にあたり、木造の柱や内装仕上材等に西川材を採用 ・西川材宣伝チラシ・カタログの配布	・継続して推進
	森林保全や林業に対する理解を深めるため、森林ボランティアの活動を支援します。	農林課	・森の番人によるボランティア支援の実施	・継続して事業を実施	・事業を継続
	森林・林業の啓発活動や体験学習を進めるため、森林・林業に関わる各種組織との連携を強化します。	農林課	・森林体験教室、講演会、シンポジウムの開催、学生やボランティア等への支援において、各種組織と連携	・継続して事業を実施	・事業を継続
	森林・林業に関する講座や体験教室、エコツアーを開催するなど、市民等が森林・林業について理解を深める機会をつくります。	農林課 エコツーリズム推進室 各公民館	・森林体験教室の開催 ・森の番人による森林体験の支援を実施 ・里地・里山、森林エコツアーを開催(平成22年度:43回) ・公民館において、里山を散策しながら森林の役割などについて学ぶ講座や西川材への理解を深める講座の開催	・木工工作体験教室、間伐体験教室の開催 ・森の番人による森林体験の支援を継続 ・里地・里山、森林エコツアーを33回開催 ・公民館において、森林探索ハイキングや木工教室等の講座を開催	・各種事業を継続して推進し、市民、学生等の理解を深める ・エコツアーの実施により体験や学びの機会を提供する
	学校教育において、森林に関する学習や林業体験を進め、子どもたちの森林・林業に対する理解を深めます。	農林課 学校教育課	・森林体験教室、木工教室を開催 ・森の番人による林業体験の支援を実施 ・学習林活用教育推進事業の全体計画、年間計画を作成 ・学習林活用フォーラムの開催	・木工工作体験教室、間伐体験教室の開催 ・林業体験を各校年間行事に位置づけ、全体計画及び年間指導計画を作成した ・学習林活用フォーラムを開催し、各校の取組の共有と今後の林業体験の方向性について確認	・森林体験の支援を継続 ・学習林を活用し、林業関係団体との連携を図り、学校教育において、森林について体験的に学ぶ学習を展開する
	市内で行われる森林保全活動や林業体験に関する情報を収集し、提供します。	農林課	・森林体験教室の広報掲載 ・ボランティアグループの紹介	・継続して事業を実施	・事業を継続

方針 1 - 3 里山や農地を保全する

里山の恵みを生かす事業として、はんのう市民環境会議を中心に天覧入谷津田の再生・活用に取り組み、現地作業のほかイベントも実施しました。また、身近な里地・里山を活用したエコツアーや森のようちえんづくりなどを実施し、自然とふれ合う場を提供しています。学校においては、森林体験の実施や学校ファームの設置を行い、農林業体験を進めています。

農地の保全と活用を進めるため、「自産自消を体験しよう！」や農業講習会などの農業体験を実施したほか、野生動物被害防止施設設置費補助事業を実施しました。また、彩の国ボランティア体験プログラムや森の番人による森林体験の支援などにより、市民参加による維持管理の推進を図っています。

(1) 里山の恵みを生かす

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
落ち葉の堆肥化や雑木による炭づくりなど、市民が里山の恵みに親しめるよう、里山を利用しやすい仕組みづくりを検討します。	農林課 環境緑水課	・森林体験教室において間伐体験、間伐木を利用した炭焼き・シイタケのほだ木づくりの実施 ・はんのう市民環境会議との連携により天覧入谷津田の再生・活用事業を実施	・木工工作体験教室、間伐体験教室の開催 ・天覧入谷津田の再生・活用事業において、現地作業を 10 回、イベントを 1 回実施し、田んぼづくりなどを実施 ・飯能第一小児童による田植え・稲刈りの実施	・森林啓発事業として体験教室を継続実施 ・天覧入谷津田の再生・活用事業を継続
里山の自然や恵みに関する市民の理解を深めるため、自然観察、農林業体験などの里山に親しむ機会づくりや、情報提供などを行います。	農林課 環境緑水課 エコツーリズム推進室	・森林体験教室において間伐体験、間伐木を利用した炭焼き・シイタケのほだ木づくりの実施 ・「自産自消を体験しよう!」、 「農業先生による講習会」及び農業体験教室の開催 ・はんのう市民環境会議との連携により天覧入谷津田の再生・活用を計画し、作業を実施するとともに、作業状況等の情報をホームページ等に掲載 ・里地・里山、森林エコツアーを開催(平成 23 年度:43 回)	・木工工作体験教室、間伐体験教室の開催 ・「自産自消を体験しよう!」、農業講習会及びはんのう農業探検隊の開催 ・天覧入谷津田の再生・活用事業を継続実施し、作業状況等の情報をホームページ等に掲載 ・はんのう市民環境会議を中心に自然観察会を開催 ・里地・里山、森林エコツアーを 33 回開催	・森林啓発事業として体験教室を継続実施 ・炭焼き体験事業を実施し、里山の再生を図る ・天覧入谷津田の再生・活用事業を継続 ・はんのう市民環境会議を中心に自然観察会などを開催 ・エコツアーの実施により体験や学びの機会を提供

(2) 自然とのふれあいの場として活用する

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
景観緑地を里山として保全するとともに、自然とふれあう場として活用します。	環境緑水課	・101.2haを景観緑地として指定し、そのうちの天覧入谷津田について再生・活用事業を実施 ・天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会の開催	・天覧入谷津田の再生・活用事業において、現地作業を10回、イベントを1回実施し、田んぼづくりなどを実施 ・飯能第一小児童による田植え・稲刈りの実施 ・天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会の開催 ・トラストボランティアによる自然観察会の実施	・事業を継続 ・景観緑地保全・活用計画の策定を検討
農林業体験と連携した自然とふれあうレクリエーション活動を促進します。	農林課	・「自産自消を体験しよう!」、「農業先生による講習会」及び農業体験教室の開催 ・森林体験教室において間伐体験、間伐木を利用した炭焼き・シイタケのほだ木づくりの実施	・「自産自消を体験しよう!」、農業講習会及びはんのう農業探検隊の開催 ・木工工作体験教室、間伐体験教室の開催	・農業体験教室、森林体験教室の継続実施
学校教育における農林業体験を進めます。	農林課 学校教育課	・学習林活用教育推進事業の全体計画、年間計画を作成 ・学習林活用フォーラムの開催 ・小学校において収穫体験や種子・苗の配布を実施 ・小中学校への学校ファームの設置・活用	・林業体験を各校年間行事に位置づけ ・学習林活用フォーラムを開催した ・各校において全体計画、年間指導計画を作成した ・小中学校への作物の種や苗の配布を実施	・森林体験の支援を継続実施 ・農林業関係者と学校との連携を図り、森林について体験的に学ぶ学習を教育課程に位置づけて実施
里地、里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用したエコツーリズム事業などの推進や森林インストラクターなどを活用し、市民等が自然とふれあう機会を拡充します。	農林課 エコツーリズム推進室	・森林ボランティアグループへ市有林の提供を実施 ・里地・里山、森林エコツアーを開催(平成23年度:43回)	・木工工作体験教室、間伐体験教室の開催 ・里地・里山、森林エコツアーを33回開催	・市有林の提供を継続 ・エコツアーの実施による体験や学びの機会の提供
身近な里山を利用した森のようちえんづくりを進めます。	子ども家庭課	・定例作業のほか、自然環境を活用した「四季のイベント」を開催	・継続して事業を実施	・事業を継続
市有林などを活用した森林体験教室や森林ボランティアが活躍する市民の森づくりを進めます。	農林課	・森林体験教室、講演会、シンポジウムの開催 ・森の番人による学生やボランティア等への指導、支援を実施 ・森林ボランティアグループへ市有林の提供を実施	・木工工作体験教室、間伐体験教室の開催 ・森の番人による指導、支援を継続実施	・森林体験教室で間伐・炭焼き・きのこのほだ木づくりを実施 ・団体に市有林を貸し出し、枝打ち・間伐を実施

(3) 農地の保全と活用

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
休耕地の活用など様々な手法により、生活環境上の緑地機能、保水機能などの多面的機能を有している農地の保全を図ります。	農林課	・遊休農地において、マコモタケを栽培し、農地を有効利用	・マコモタケ栽培を継続 ・遊休農地の把握のための調査	・休耕地の有効活用を継続
市民農園など、市民と連携した農地の利用を推進します。	農林課	・農業委員の指導のもと、市民農園事業や農業体験教室を実施	・「自産自消を体験しよう!」、農業講習会及びはんのう農業探検隊の開催	・市民農園事業、農業体験教室を継続
有機農法や低農薬農法など、環境を重視した農業を奨励します。	農林課	・環境にやさしい農業を営む農家に対し県が認定するエコファーマーの登録を推奨(平成23年度末登録者数:24人)	・エコファーマー登録者数:20人	・事業を継続
農地などにおける鳥獣害対策を行います。	農林課	・作物のイノシシ等による被害防止のための電気柵設置等に対して野生動物被害防止施設設置費補助事業を実施(平成23年度:18件)	・野生動物被害防止施設設置費補助事業を継続実施:18件	・事業を継続
農業の担い手の育成や、農作物の流通の確保などにより、農業振興を進めます。	農林課	・農家、農林振興センターの指導のもとで担い手育成総合支援事業として方策の検討を実施 ・後継者対策として、小学校において収穫体験や種子・苗の配布を実施 ・小中学校への学校ファームの設置	・小中学校への作物の種や苗の配布を実施 ・ふれあい農園施設及び農林産物加工直売所施設の修繕と管理運営	・事業を継続 ・はんのう生活祭で収穫をアピールするなど、農業に対する関心を高める

(4) 市民参加による維持管理の推進

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
ボランティア活動による緑の管理を支援します。	市民参加推進課 農林課 環境緑水課	・ボラネット飯能により情報を提供 ・彩の国ボランティア体験プログラムの支援 ・森の番人による学生やボランティア等への指導、支援を実施 ・ボランティアと連携し、緑のトラスト保全地内の維持管理作業を実施	・彩の国ボランティア体験プログラムの支援を継続 ・森の番人による指導・支援を継続 ・緑のトラスト保全地内の維持管理を継続実施	・事業を継続
市内で行われる森林保全活動や林業体験に関する情報を収集し、提供します。	農林課	・森林体験教室の広報掲載 ・ボランティアグループの紹介	・継続して事業を実施	・森林ボランティアグループによるボランティア育成と情報収集・提供

## 方針 1 - 4 豊かな流れを呼び戻す

本市は入間川や高麗川などの上流部に位置することから、森林の保水力を高めるため各種間伐事業の実施など水源林の保全・整備に努めています。また、道路工事などの際には雨水浸透施設を取り入れるなど、雨水の地下浸透を進めています。

河川等の整備に際しては、環境マネジメントシステムを運用し、環境配慮を実行しています。また、地元自治会や観光協会等の協力をいただきながら、飯能河原の夜間パトロールやクリーンキャンペーンを実施したほか、河川清掃を実施した自治会へ補助金を交付し、市民による水辺の維持管理を推進しています。

### (1) 水量の確保

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
健全な森林の育成や維持管理を推進し、森林の保水力を高めます。	農林課	・森の番人による森林整備、各種間伐事業の実施により健全な森林を造成	・継続して事業を実施	・事業の継続により保水力を高める
透水性舗装など雨水浸透施設の普及を図るとともに宅地内の緑化や土壌面を残すことにより、雨水の地下浸透を進めます。	道路建設課 主要道路整備推進課 建築課 都市計画課 土地地区画整理事務所	・道路、園路等において、雨水を地下に浸透させる舗装材の使用や浸透人孔の設置 ・公共施設の駐車場等に浸透性舗装材を使用	・阿須小久保線(阿須工区)雨水浸透施設整備 ・歩道整備事業において、透水性舗装を整備 ・新図書館、総合保育施設の建設にあたり、構内舗装の仕様に浸透性舗装を施工 ・土地地区画整理事務所において、透水性を有する街渠施設(側溝、浸透管等)の設置工事を笠縫地区 2 件、双柳南部地区 2 件実施	・事業を継続 ・可能な場所は浸透柵を設置

### (2) 生態系に配慮した河川・水路の整備

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
動植物の生息環境に配慮した河川・水路等の整備を行います。	農林課 道路建設課	・各課の公共事業実施にあたり、ISO14001の推進により環境マネジメントシステムを運用し、環境配慮を実行 ・動植物に配慮した林道の改修、復旧工事、維持管理を実施 ・生態系に配慮した河川等の整備	・環境マネジメントシステムの運用を継続 ・動植物に配慮した林道の改修、復旧工事、維持管理を継続 ・護岸整備にふとんかごを採用するなど、環境に配慮した整備を実施 ・草刈りによる農道管理	・事業を継続 ・環境マネジメントシステムの環境配慮チェック票による工事の設計・実施時の環境配慮の徹底
湧水等を活用した水辺の整備を検討します。	道路建設課 土地地区画整理事務所	・水辺環境に配慮した河道の整備を実施 ・湧水等を利用したまちづくり計画を策定	・湧水等を活用した水辺の整備を検討 ・岩沢南部地区の雨水排水計画を策定した ・汚水管の布設工事の実施	・南小畦川等について、水辺環境に配慮した河道整備の実施を検討

( 3 ) 水辺の適正利用と市民参加による維持管理の推進

環 境 施 策	担当部署	平成 23 年度までの 実施状況	平成 24 年度の 主な実施状況	平成 24 年度までに 目指す方向
水辺環境保全への協力に関するPRを強化します。	商工観光課 環境緑水課	・飯能河原の環境を守るキャンペーンやチラシの配布などを行い、ごみの持ち帰り等を啓発 ・飯能河原ゴミの有料引き取り社会実験の実施	・キャンペーン等の啓発活動を継続して実施 ・飯能河原ゴミの有料引き取り社会実験の実施	・事業を継続
河川パトロールや河原利用のルールづくりなど、水辺環境保全の仕組みづくりを進めます。	商工観光課 環境緑水課	・関係機関との連携により、飯能河原の夜間パトロール、クリーンキャンペーン等を実施し、水辺環境を保全	・観光協会、地元自治会等により夏場の週末の夜間に飯能河原のパトロールを実施 ・飯能河原のクリーンキャンペーンを実施	・関係機関と連携し、夜間の花火等での騒音や青少年の不良行為を防ぐため活動を継続して実施
地域住民による河川清掃などの美化活動を支援します。	市民参加推進課 商工観光課 環境緑水課	・飯能河原の環境を守るキャンペーン活動を実施 ・河川清掃を実施した自治会への補助金交付(平成 23 年度:98 件)	・飯能河原の環境を守るキャンペーン活動を実施 ・河川清掃を実施した自治会への補助金交付(平成 24 年度:103 件)	・事業を継続

## 環境目標 2 自然と人が共に生きるやすらぎのあるまち

### <基本方針 - 2> 共生型のまちをつくる

環境指標	当初策定時 (平成13年度)	平成24年度末 現在	平成24年度までの 目標
市内の公園、緑地の供用面積 (都市計画区域内)	44.44ha	118.85ha	66ha
大気汚染物質濃度			
二酸化窒素濃度(1時間値の最高値)	0.063ppm	0.052ppm	環境基準0.04ppm以下
光化学オキシダント濃度(1時間値が0.06ppmを超えた日数)	112日	118日	0日
浮遊粒子状物質濃度(1時間値の最高値)	0.137mg/m <sup>3</sup>	0.174mg/m <sup>3</sup>	環境基準0.20mg/m <sup>3</sup> 以下
河川の水質状況(市内3河川10ヶ所で測定:値は各測定地点の平均値) 平成13年度は7ヶ所で測定			
pH(水素イオン濃度)	7.6~8.2	7.6~8.0	環境基準(A類型) 6.5~8.5
BOD(生物化学的酸素要求量)	0.5~1.3mg/ℓ	0.5~1.7 mg/ℓ	環境基準(A類型) 2mg/ℓ以下
DO(溶存酸素量)	10.2~12.4mg/ℓ	10.0~11.6 mg/ℓ	環境基準(A類型) 7.5mg/ℓ以上
SS(浮遊物質)	1~2mg/ℓ	1~4mg/ℓ	環境基準(A類型) 25mg/ℓ以下
大腸菌群数	7100~16000 MPN/100mℓ	1300~26000 MPN/100mℓ	環境基準(A類型) 1000MPN/100mℓ以下
道路交通騒音レベル(市内10ヶ所で測定) 平成13年度は8ヶ所で測定			
昼間	68~72dB	65~69dB	環境基準70dB以下
夜間	64~69dB	57~67dB	環境基準65dB以下
道路交通振動レベル(市内3ヶ所で測定)			
昼間	34~42dB	37~39dB	要請限度65dB以下
夜間	32~39dB	31~36dB	要請限度60dB以下
ダイオキシン類濃度(大気は市内9ヶ所、土壌は市内5ヶ所で測定) 平成13年度の大気は8ヶ所で測定			
大気	0.068~0.17pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.018~0.072 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	環境基準 0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
土壌	0.092~13pg-TEQ/g	0.089~3.6 pg-TEQ/g	環境基準 1000pg-TEQ/g以下

方針 2 - 1 みどりのつながるまちをつくる

市民の憩いと交流の場として、公園や緑地、ハイキングコースなどを整備し、維持管理を実施しています。緑地の保全に関しては、緑のトラスト保全用地を取得し、用地拡大に向けた取組を進めています。また、街路工事において植樹帯を設けるなど、緑地の創出に努めています。

指定文化財となっている巨木の保護や苗木の配付などを行い、みどりの保全と育成を図っています。公園や散策路については、間伐材を利用した案内板の設置や観光トイレの整備を進めました。また、河川敷の有効利用を図るため、夏季に飯能河原案内所を設置して周知啓発活動を実施したほか、納涼花火大会を開催しました。

(1) みどりのネットワークの形成

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
緑の基本計画を策定し、緑の保全、創出を推進します。	都市計画課	・計画策定について調査検討 ・他の方法で緑の保全を進めることとなった	・調査検討の結果、策定しないこととした	・緑の基本計画の策定
緑のトラスト保全地と連続する河岸緑地の保全を推進します。	環境緑水課	・平成 23 年度に、緑のトラスト保全用地 865.0 m <sup>2</sup> を取得し、他の用地についても取得に向け交渉	・緑のトラスト保全用地の取得に向け、継続して交渉	・トラスト保全地の河岸緑地と一体的に保全を図る

(2) 憩いの場の確保

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
市民の憩いの場となる公園・緑地の整備を進めます。	都市計画課 土地区画整理事務所	・公園・緑地として 80.39 ha を整備し、管理を実施 ・公園周辺の道路への街渠施設の設置	・公園の維持管理の実施 ・公園用地の適切な管理 ・ポケットパーク整備工事を実施し完成	・土地区画整理地内に計画された公園用地の確保に努める。 ・美杉台地区、笠縫土地区画整理地区内に整備を計画
関東ふれあいの道、奥武蔵自然歩道など、自然に親しめる散策路の整備・活用を促進します。	商工観光課 道路建設課	・ハイキングコースの整備・維持管理を実施	・継続して事業を実施 (指導標 17 基、コース整備 22 ヶ所、WC 案内板 2 基、WC 周辺整備 2 ヶ所)	・事業を継続
河川敷の有効利用を促進します。	商工観光課 都市計画課	・飯能河原の河川占用許可を受け、納涼花火大会等の観光事業を実施 ・阿須運動公園、岩沢運動公園の管理 ・南町地内、川寺地内の河川敷を地元自治会の管理により利用	・夏季に飯能河原案内所を設置して周知・啓発活動を実施したほか、納涼花火大会を開催	・事業を継続

環境施策		担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
	公園や散策路などを利用しやすくするため、トイレや休憩所などの付属施設を整備します。	商工観光課 子ども家庭課 都市計画課	・観光トイレの整備及び維持管理 ・子ども広場の遊具の管理 ・各公園にトイレやベンチ、休憩所等を設置 ・街区公園出入口等の段差解消などバリアフリー化に着手	・観光トイレの維持管理 ・ポケットパークトイレの整備 ・子ども広場の遊具の管理を継続	・観光トイレを年次計画に沿って整備し、休憩所などの施設と合わせて維持管理を実施 ・公園の利用形態をふまえ、施設の改修や健康遊具の整備を実施
	道路敷地の利用や建物の更新に合わせたポケットパーク、街角広場の整備を図ります。	道路建設課 関係各課	・まちなか小公園候補地を選定 ・道路工事に伴うポケットパークの整備	・実績なし	・中心市街地活性化と併せて検討

### (3) みどりの保全と育成

環境施策		担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
	市内にある巨木などの保全を図ります。	環境緑水課 生涯学習課	・指定文化財となっている巨木の生育状況の確認及び樹木医による樹勢調査、保全事業の実施	・継続して実施	・指定文化財となっている巨木の保全事業を継続
	苗木の配布を行い、緑化を支援します。	農林課	・緑の募金緑化事業交付金による苗木の配布(平成23年度:約320本)や植樹の実施	・苗木の配付(平成24年度:320本)	・事業を継続
	宅地などにおける生け垣等の設置を促進します。	建築課 都市計画課	・地区計画制度などに基づいて実施	・地区計画に基づいて指導	・広報等による啓発活動を実施するとともに、地区計画などに基づく生け垣等の設置を促進
	公園や緑地などにおいて、緑の適正な維持管理を行います。	子ども家庭課 都市計画課	・子ども広場、児童公園、都市公園などの適正な管理を実施	・子ども広場や公園の緑の適正な管理を継続して実施	・事業を継続
	街路樹の植栽や花いっぱい運動などにより、道路等の緑化を推進します。	市民参加推進課 道路建設課	・まちづくり推進事業において、樹木の植栽や花の播種を行う事業に対し、補助金による支援を実施 ・街路樹等の植栽・維持管理	・まちづくり推進事業において、補助金による支援を継続実施 ・街路樹等の植栽・維持管理を継続実施 ・道路工事における植樹帯の整備	・事業を継続

(4) 市民参加による維持管理の推進

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
ボランティア活動による公園、緑地の維持管理を支援します。	市民参加推進課 商工観光課 子ども家庭課 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボラネット飯能により情報を提供</li> <li>・彩の国ボランティア体験プログラムの支援</li> <li>・奥武蔵自然公園管理委員会による奥武蔵自然公園内の清掃活動、ボランティアによる子ども広場の管理、公園美化活動団体制度実施要綱による活動などを支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・彩の国ボランティア体験プログラムの支援を継続</li> <li>・奥武蔵自然公園管理委員会、子ども広場の管理ボランティアへの支援を継続</li> <li>・公園美化活動団体の募集を行い、1団体が新規登録した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を継続</li> </ul>

方針 2 - 2 美しい風景をつくる

飯能の風景・景観の保全を図るため、文化財めぐりや文化財講座の開催、西川材を活用した案内板・指導標の整備などを推進しています。また、コスモス等景観作物の植付けや景観緑地の保全など、自然を活かした景観形成を進めています。

景観や住環境の整備に当たっては、広報へ啓発記事を掲載したほか、飯能河原の環境を守るキャンペーンやポイ捨て防止等のマナーアップキャンペーンを実施しました。ペットマナーに関しては、犬の飼い主への啓発チラシやふん処理袋の配布、希望者への糞害防止看板の配布などを行いました。

( 1 ) 飯能の風景・景観の保全・創造の推進

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
市内にある歴史文化資源を保全・活用します。	生涯学習課 郷土館	・市内全域の「文化財マップ」(加治・精明地区、吾野・東吾野地区、原市場・名栗地区、飯能・南高麗地区)の作成・活用 ・「お宝スポット」(1～3号)の作成・活用 ・文化財講座、文化財めぐりの開催 ・「飯能の指定文化財」を刊行	・年 2 回文化財めぐりを実施 ・公民館において、文化財講座の開催	・事業を継続
景観計画の策定を検討し、魅力的な景観形成や適切な土地利用を進めます。	建築課 関係各課	・県等の施策を研究中	・県等の施策を研究中	・まちづくりに対する重要な指針であり、市街地政策事業など総合的な観点から検討すべく全庁的に取り組む
案内板などを有効に活用し、良好な景観づくりを進めます。	商工観光課 道路建設課 主要道路整備推進課 都市計画課 生涯学習課	・観光案内板の作成及び維持管理 ・道路工事にあって、自然石の使用や街路樹の剪定等、周囲の景観に配慮した整備を実施 ・公園に案内板及びサイン看板を設置 ・歴史的建造物等の説明板を設置	・道標の整備及び維持管理を継続実施(平成 24 年度新規作成数 23 基) ・道路工事にあって、自然石の使用 ・文化財説明板の設置	・観光案内板の作成、維持管理及び文化財説明板の作成を継続 ・中央公園等の案内看板の公共サインマニュアルに基づく設置を検討
レンゲやコスモス、そば等の景観作物による農村の景観づくりを進めます。	農林課	・平松地内において、コスモス等の景観作物植付け ・コスモス祭りを開催	・継続して事業を実施	・まちづくり推進委員会により継続実施
街路樹の植栽や花いっぱい運動などにより、道路等の緑化を推進します。	市民参加推進課 道路建設課	・まちづくり推進事業において、樹木の植栽や花の播種を行う事業に対し、補助金による支援を実施 ・街路樹等の植栽・維持管理	・まちづくり推進事業において、補助金による支援を継続実施 ・街路樹等の植栽・維持管理を継続実施 ・道路工事における植樹帯の設置	・事業を継続

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の実施状況	平成24年度までに目指す方向
景観緑地の新たな指定や飯能市緑の基金を活用し、景観緑地の公有地化などを推進します。	環境緑水課	・101.2haを景観緑地として指定し、補助金を交付	・景観緑地保全補助金の交付 ・吾妻峡散歩みち整備検討委員会 ・吾妻峡散歩みち整備工事請負契約を締結し、工事着手	・景観緑地指定及び補助金交付の継続 ・公有地化について検討
緑のトラスト保全地の管理を行います。	環境緑水課	・保全のための下草刈り等を実施	・継続して実施	・事業を継続
緑濃い針葉樹を背景に花木の映える美しい都市づくりを進めます。	農林課	・平松地内において、コスモス等の景観作物植付け ・コスモス祭りを開催	・継続して実施	・コスモス等景観形成作物の植付
花をテーマにしたまちづくりを展開し、本市の魅力の向上を図ります。	商工観光課	・花のまちづくり事業を実施し、花木等の良好な景観を整備する団体を支援	・継続して実施	・花木等による良好な生活環境や景観を整備する事業を行う団体を支援することで、本市の活性化及び集客力の向上を図る
市街地や農村集落の背景となる斜面緑地や入間川沿いの緑の保全、住宅地の緑化を推進します。	農林課 環境緑水課 都市計画課	・平成23年度に、緑のトラスト保全用地 865.0㎡を取得し、他の用地についても取得に向け交渉 ・ボランティアと連携し、緑のトラスト保全地内の維持管理作業を実施	・緑のトラスト保全用地の取得に向け継続して交渉 ・緑のトラスト保全地内の維持管理を継続実施	・緑の募金緑化事業交付金を活用し、緑化活動及び苗木配布を実施 ・緑のトラスト保全地内の維持管理を継続実施 ・地区計画に対する市民からの要望を受け、支援
山野草の自生地、桜並木、広葉樹の自然林などの景観の保全と活用を図ります。	商工観光課 農林課 環境緑水課 生涯学習課	・花のまちづくり事業を実施し、花木等の良好な景観を整備する団体を支援 ・各種間伐事業を実施 ・景観緑地保全補助金の交付 ・景観緑地内の自然環境調査を実施し、里山づくりシンポジウムにて報告 ・景観緑地内の整備に関し検討委員会及び地権者説明会を開催 ・植物調査を実施し、保全箇所候補地や保全方法を検討	・花のまちづくり事業を継続して実施 ・各種間伐事業を継続実施 ・景観緑地保全補助金の交付 ・吾妻峡散歩みち整備検討委員会 ・吾妻峡散歩みち整備工事請負契約を締結し、工事着手 ・植物調査を実施し、保全箇所候補地や保全方法を検討	・観光客の増加を目的に、多彩な観光資源の魅力を高めるために観光基盤の整備を行う ・森林環境プロジェクト(駿河台大学)、森林環境教育事業に関する市有林利用の協定(聖望学園高校)などを通じ、広葉樹の植樹により、景観を形成する ・景観緑地保全・活用計画の策定を検討 ・植物植生調査の実施
公共施設の整備・改修などに当たっては、周囲の自然や街並み景観への調和を図ります。	関係各課	・道路照明灯、ガードレールの設置や公衆トイレの建設にあたり、周辺環境に配慮 ・道路工事にあって、自然石の使用や街路樹の剪定等、周囲の景観に配慮した整備を実施 ・公共施設の新築にあたって、デザインおよび色彩を周囲と調和	・道路照明灯の設置や公衆トイレの建設にあたり、周辺環境に配慮 ・道路工事にあって、自然石の使用 ・新図書館及び総合保育施設の外観や屋根のデザインについて、周辺の景観と調和するよう配慮 ・街路の整備において、植樹帯を設置	・道路照明灯を設置する際に配慮 ・校舎大規模改修・耐震補強工事における校舎外壁塗装、耐震補強プレースの塗装などの色彩事業での調和

環境施策		担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
	公共施設や遊歩道の案内板、ベンチなどに西川材の活用を図ります。	商工観光課 関係各課	・観光公衆トイレを年次計画に沿って順次整備 ・西川材を活用した案内板等の整備	・西川材を活用した案内板の整備(平成24年度:23基)	・観光客の増加を目的に、多彩な観光資源の魅力を高めるために観光・公衆トイレやハイキングコース上の指導標等観光基盤の整備に活用 ・校舎大規模改修・耐震補強事業における校舎内装木質化、木製備品使用などにより活用
	中心市街地においては、電線類の地中化を検討します。	市街地活性化推進課	・中心市街地活性化推進本部会議を開催し、調査・検討	・中心市街地活性化推進本部会議を3回開催し、調査・検討を継続	・「中心市街地活性化基本計画」を策定し、計画に基づき検討
	屋外広告物等についてのガイドラインを作成し、良好な街並みの形成を図ります。	建設管理課 建築課 都市計画課	・監視パトロールの実施、投棄物の回収	・定期的に監視パトロールを実施	・屋外広告物法及び埼玉県屋外広告物条例に基づく適正な屋外広告の表示・掲出の規制により、良好な景観の形成や風致を維持し、公衆に対する危害を防止
	西川材を使用した住宅づくりを促進します。	農林課	・西川材の商標登録が完了 ・西川材宣伝チラシ・カタログ等の配布 ・西川材を使用して住宅等を新築・リフォームした際に補助金を交付	・西川材宣伝チラシ・カタログの配布等を行いPR ・西川材使用住宅補助事業を継続実施(平成24年度:29件)	・事業を継続
	景観間伐を促進し、山間地域における景観の向上を図ります。	農林課	・集落地沿道の間伐を実施	・集落地沿道の間伐を継続実施	・要望に応じ集落地沿道間伐事業を実施

## (2) 自主規制やルールづくりによる景観整備、住環境整備の推進

環境施策		担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
	観光ごみの持ち帰り運動を推進します。	商工観光課	・利用ルールのチラシを配布し、ごみ持ち帰りを啓発	・ごみ持ち帰り等のチラシによる啓発 ・飯能河原ゴミの有料引き取り社会実験の実施	・事業を継続
	ポイ捨ての防止、犬などのペットの飼い方やマナーに関する啓発を進めます。	環境緑水課 廃棄物対策課 保健センター	・マナーアップキャンペーン実施及び広報への啓発記事等の掲載 ・定期的なパトロールの実施により不法投棄の防止と啓発 ・飯能・日高狂犬病予防協会による「犬の飼い方教室」の開催やチラシの配布、広報誌への掲載を実施 ・希望者へのふん害防止看板無料配布	・マナーアップキャンペーン実施及び広報への啓発記事の掲載 ・不法投棄監視パトロールの実施 ・新規登録者及び注射済票交付者(飼い主)へのふん処理袋の無料配布 ・集合注射来場飼い主へ啓発チラシ配布、広報への掲載 ・希望者へのふん害防止看板無料配布	・事業を継続 ・住民との協力により不法投棄をされない地域づくりを目指す ・ポイ捨て防止などについて条例による規制を検討 ・夜間不法投棄防止パトロールの実施

環境施策		担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
	市民清掃デーや河川清掃など、地域における美化運動を支援します。	市民参加推進課 商工観光課 環境緑水課 クリーンセンター	・飯能河原の環境を守るキャンペーンや市民清掃デーの実施 ・河川清掃を実施した自治会への補助金交付(平成23年度:98件)	・飯能河原の環境を守るキャンペーンや市民清掃デーを継続実施 ・河川清掃を実施した自治会への補助金交付(平成24年度:103件)	・事業を継続するとともに、自治会活動への支援等を実施
	美しい住宅地の形成に向けて地区計画や建築協定、緑化協定制度の活用を検討します。	建築課 都市計画課	・岩沢南部地区、岩沢北部地区、征矢町地区、飯能大河原地区について、地区計画を導入 ・飯能大河原地区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例を制定	・実績なし	・制度として継続
	山間地域の稜線付近の間伐や広葉樹化を進め、住宅地への日照に配慮した環境づくりを推進します。	農林課	・集落地沿道間伐事業、景観間伐事業を実施	・継続して事業を実施	・事業を継続

### (3) 監視・規制の強化

環境施策		担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
	市民、事業者に対し、廃棄物の適正処理に関する指導を行います。	環境緑水課 廃棄物対策課 クリーンセンター	・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ報告会、広報活動等により廃棄物の適正な排出を指導 ・野焼きや廃棄物の不適正保管などに対し、県と連携して指導	・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ報告会の開催:年16回 ・県と合同で立入りを実施	・事業を継続 ・事業者に対し、商工会議所などを通じて適正な処分を指導
	関係機関との連携やパトロールを強化し、山間部、河川等への不法投棄の防止を図ります。	農林課 環境緑水課 廃棄物対策課 道路建設課 建設管理課	・関係機関との連携による定期的なパトロールの実施 ・不法投棄物の回収(平成23年度:14,020kg) ・監視カメラや立て看板の設置 ・主に山間部を監視重点地区に指定し、看板を新たに設置することで監視体制を強化 ・29団体と不法投棄の情報提供に関する協定書を締結	・定期的な監視パトロールを継続実施 ・監視体制の強化により、不法投棄物の回収量は17,270kgとなり、3,250kgに増量(巡回日数を増やしたため) ・財団法人家電製品協会補助金を活用し、監視カメラや看板を設置 ・間伐・伐採搬出事業等の継続実施	・事業を継続 ・関係各課が連携し、パトロールを強化 ・不法投棄防止立て看板や監視カメラの設置 ・夜間不法投棄防止パトロールの実施
	捨て看板や違法広告物などに対する指導、撤去を行います。	建設管理課 建築課 都市計画課	・屋外広告物許可制度により適正な指導を実施 ・屋外違反広告物簡易除去の実施	・屋外広告物許可制度による指導を継続実施 ・屋外違反広告物簡易除去を24回実施し、はり紙483枚、立看板13枚を撤去	・事業を継続

## 方針 2 - 3 安全・安心なまちをつくる

各種環境公害調査を継続して実施し、数値の把握をしています。また、県との連携による特定事業所への立ち入り調査・指導、野焼きや不法投棄の防止のためのパトロールにより公害防止に努めています。不法投棄に関しては、財団法人家電製品協会補助金を活用し、監視カメラや看板の設置を進め、監視体制を強化しています。

自然災害対策の推進として、自主防災組織に対する補助金の交付、防災行政無線屋外拡声子局増設、土砂災害訓練及び九都県市合同防災訓練を開催しました。また、地域レベルの防災対策を図るため、公民館において防災に関する講座を開催しました。

歩行者の安全確保については、道路照明灯の設置、歩道等整備事業などハード面の整備、交通安全教室の開催、交通安全キャンペーンの実施など、ソフト面である交通安全教育の充実を図っています。

### (1) 公害防止や有害化学物質対策の強化

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
各種環境公害調査を継続して実施します。	環境緑水課	・ダイオキシン類環境調査、ゴルフ場農薬検査、地下水汚染検査、道路騒音・振動調査、二酸化窒素濃度調査の 5 調査を業務委託により実施	・継続して実施 ・空間放射線量測定の実施	・事業を継続
監視体制の充実や事業者に対する指導を行うとともに、事業活動に伴う公害防止を徹底します。	環境緑水課	・県と連携し特定事業所に定期的に立入検査を行い、指導を実施	・継続して実施	・事業を継続
環境パトロールを強化し、野外焼却や不法投棄の監視を行います。	環境緑水課 廃棄物対策課	・野焼きや不法投棄の防止のため、定期的にパトロールを実施 ・監視カメラの増設 ・主に山間部を監視重点地区に指定し、看板を新たに設置することで監視体制を強化 ・29 団体と不法投棄の情報提供に関する協定書を締結	・定期的なパトロールを継続実施 ・野焼きの苦情に基づき指導を実施(52 件) ・野焼き禁止の記事を広報へ掲載 ・財団法人家電製品協会補助金を活用し、監視カメラや看板を設置	・事業を継続 ・夜間不法投棄防止パトロールの実施
公害発生の広域化に対し、県や近隣自治体と連携して環境保全対策を進めます。	環境緑水課	・道路騒音・振動他各種公害調査を実施するとともに、県等との連携により公害についての指導を実施	・継続して実施	・事業を継続
一般廃棄物の適正な処理を行い、廃棄物処理による公害の発生を防止します。	クリーンセンター	・廃棄物の分別徹底と適正処理 ・処理施設の計画的な修繕や環境検査の実施による公害防止	・継続して実施	・事業を継続

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の実施状況	平成24年度までに目指す方向
有害物質等に関する情報を収集し、提供します。	環境緑水課	・県や関係機関との連携により、地域住民への地下水汚染、土壌汚染等の情報提供と啓発を実施	・継続して実施	・事業を継続

## (2) 自然災害対策の推進

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の実施状況	平成24年度までに目指す方向
自主防災組織を育成します。	危機管理室	・自主防災組織が行う防災訓練及び防災資機材の購入に対する補助(平成23年度末:自治会数に対する自主防災組織の組織率99.26%)	・継続して事業を実施(自治会数に対する自主防災組織の組織率99.26%)	・自主防災組織の育成を推進
危険箇所の巡視や災害防止対策を実施します。	危機管理室 関係各課	・各課の連携による危険箇所の巡視や災害防止対策の実施 ・台風や豪雨時等に道路パトロールを実施 ・土砂災害危険箇所の指定 ・土砂災害危険箇所の基礎調査前・基礎調査後(結果)の説明、避難に関する説明を実施 ・防災行政無線屋外拡声子局の増設 ・防災行政無線の維持管理	・各課の連携による危険箇所の巡視や災害防止対策の継続実施 ・台風や豪雨時等の道路パトロールを継続実施 ・防災行政無線屋外拡声子局増設工事 ・防災備蓄倉庫の増設 ・防災行政無線及び雨量情報システムの保守点検	・事業を継続
危険箇所や自然災害時の対応、自然災害対策などに関する情報提供やPRを行います。	危機管理室 関係各課	・防災行政無線やエリアメール、J-ALERT、広報、HP等により情報提供 ・住民および関係機関と連携し、土砂災害訓練及び総合防災訓練を実施 ・防災ガイドマップを作成し、全戸配布 ・公民館において、自然災害等に対する理解を深めるための講座を開催	・情報提供を継続 ・土砂災害訓練を実施 ・九都県市合同防災訓練の実施 ・公民館において、自然災害に対する理解を深めるための講座を開催 ・大規模災害に対する避難所訓練の開催	・情報提供や啓発を継続
健全な森林の育成や維持管理を推進し、森林における自然災害の防止を進めます。	農林課	・各種間伐事業により、健全な森林の育成を実施	・継続して事業を実施	・森林整備の継続実施により、森林の持つ多面的機能の発揮を図る

(3) 生活公害対策の推進

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
市民への啓発や事業者に対する指導などにより、静穏な住環境を保持するため生活公害防止対策を推進します。	環境緑水課	・広報による啓発 ・苦情・相談に基づき公害原因者への指導を実施 ・環境パトロールの実施	・継続して事業を実施	・事業を継続
近隣の生活騒音やペット公害などの防止のため、モラルの向上と意識の啓発を図ります。	環境緑水課 保健センター	・広報やマナーアップキャンペーンの実施による啓発 ・飯能・日高狂犬病予防協会による「犬の飼い方教室」の開催やチラシの配布、広報誌への掲載を実施 ・希望者へのふん害防止看板無料配布	・広報やマナーアップキャンペーンによる啓発を継続実施 ・新規登録者及び注射済票交付者(飼い主)へのふん処理袋の無料配布 ・集合注射来場飼い主へ啓発チラシ配布 ・希望者への糞害防止看板無料配布	・事業を継続

(4) 安心して歩ける道づくりの推進

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
歩道の整備を進めるとともに、街路灯整備や緑化等により、安全で快適な歩行空間づくりを推進します。	生活安全課 商工観光課 道路建設課 主要道路整備推進課	・道路照明灯、道路反射鏡や防犯灯を設置(平成23年度:道路照明灯1基、道路反射鏡32基、防犯灯38基) ・ハイキングコースを順次整備 ・道路・街路の整備事業において歩道や街路灯を整備	・平成24年度:道路照明灯2基、道路反射鏡21基、防犯灯30基を設置 ・ハイキングコースの整備・維持管理を実施 ・歩道整備事業の継続実施	・事業を継続 ・奥武蔵自然歩道等のハイキングコースの整備を推進
安心して歩ける歩行空間を確保するため、道路等における放置自転車などへの対策を推進します。	生活安全課 道路建設課 主要道路整備推進課	・放置自転車の撤去(平成23年度:712台) ・市営自転車駐車場の整理 ・市広報による啓発活動の実施	・放置自転車の撤去(平成24年度:647台) ・市営自転車駐車場の整理を継続実施 ・市広報による啓発活動の実施 ・駐車禁止の周知活動	・事業を継続
交通事故の防止や自転車利用のマナー向上のため、交通安全教育の充実を図ります。	生活安全課	・交通安全教室の開催(平成23年度:51回) ・交通安全キャンペーンの実施(平成23年度:13回) ・自転車を対象とした安全運転教室の開催(平成23年度:1回) ・自動二輪車を対象とした安全運転教室の開催 ・横断幕やのぼり旗による啓発活動 ・広報やHPを活用した啓発活動	・交通安全教室を小学校、幼稚園、老人会等で49回開催 ・交通安全キャンペーンを20回実施 ・自転車を対象とした安全運転教室を1回開催 ・広報へ交通安全の啓発記事を3回掲載した。 ・のぼり旗の掲示による啓発活動	・事業を継続

## 環境目標 3 循環の環を広げ環境にやさしいまち

### <基本方針 - 3> 循環を支える社会をつくる

環境指標	当初策定時 (平成13年度)	平成24年度末 現在	平成24年度までの 目標
一般廃棄物排出量	28,008 t	24,209.41 t	25,500 t 以下
資源化率(有用資源物量/全処理量)	18.7%	31.35%	30%以上
太陽光発電を利用した公共施設数		2 箇所	1 箇所以上
雨水利用を行っている公共施設数	1 箇所	2 箇所	当初値よりも増やす
公共下水道普及率	54.4%	64.6%	73%
合併処理浄化槽設置補助件数(累計)	1,175 基	2,394 基	2,400 基

#### 方針 3 - 1 水循環の環をつくる

水源林の保全・整備や雨水浸透施設の使用により、雨水の地下浸透を進めています。

水質保全対策としては、合併処理浄化槽の設置や維持管理に補助を実施しています。公共下水道の整備についても推進しており、普及率は64.6%となっています。また、水資源に対する意識高揚のため、入間川源流の地を訪ねるツアー、有間ダム・小岩井浄水場見学、本郷配水場施設開放などを継続して実施しました。

上流・下流地域の交流の促進については、広域的なPRとして清流保全啓発ポスターを募集し、市庁舎のほか日高市役所へ貸し出して展示し、清流保全について啓発を行いました。

#### (1) 雨水の地下浸透の促進

環境施策	担当部署	平成23年度までの 実施状況	平成24年度の 主な実施状況	平成24年度までに 目指す方向
透水性舗装など雨水浸透施設の普及を図るとともに、宅地内の緑化や土壌面を残すことにより、雨水の地下浸透を進めます。	道路建設課 主要道路整備推進課 建築課 都市計画課 土地区画整理事務所	・道路、園路等の雨水を地下に浸透させる舗装材の使用や浸透人孔の設置 ・公共施設において浸透性舗装材を使用	・阿須小久保線(阿須工区)に雨水浸透施設を整備 ・歩道整備事業において、透水性舗装を整備 ・新図書館、総合保育施設の建設にあたり、雨水浸透施設を設置 ・土地区画整理事務所において、透水性を有する街渠施設(側溝、浸透管等)の設置工事を笠縫地区2件、双柳南部地区2件実施	・事業を継続 ・可能な場所は浸透柵を設置
健全な森林の育成や維持管理を推進し、森林の保水力を高めます。	農林課	・各種間伐事業により、健全な森林の育成を実施	・継続して事業を実施	・森林整備の継続実施により、森林の持つ多面的機能の発揮を図る

(2) 水質保全対策の推進

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
合併処理浄化槽の普及、維持管理の促進や啓発活動を行いながら、生活排水対策を進めます。	環境緑水課	・合併処理浄化槽の設置補助、維持管理補助(平成23年度末、設置補助件数:100基、維持管理補助:3,905基) ・広報などによる啓発	・合併処理浄化槽の補助を継続(設置補助:100基、維持管理補助:3,987基) ・広報などによる啓発を継続	・補助金の見直しを行い、合併処理浄化槽の設置を広く普及する(平成24年度目標:2,400基)
公共下水道の整備、普及を進めるとともに、適正な維持管理を行います。	下水道課	・整備計画に基づく公共下水道布設工事の実施(平成23年度末公共下水道普及率:63.9%) ・浄化センター等の下水道施設の適切な維持管理	・継続して事業を実施(平成24年度末公共下水道普及率:64.6%) 環境指標確認 ・浄化センターの再構築事業の完了	・公共下水道整備・普及事業を継続実施 ・浄化センターの再構築事業を推進(平成19~24年度(第1期))
県と協力し、事業所への立ち入り等、事業活動に伴う適正な排水処理に関する指導を強化します。	環境緑水課	・県との合同による水質関連特定施設への立入検査の実施	・継続して事業を実施	・事業を継続
河川の水質や生物の調査を継続して実施します。	環境緑水課	・河川水質調査(年6回)及び水生生物調査(年1回)を実施	・継続して事業を実施	・事業を継続
水質保全推進の地域リーダーを養成し、活動を促進します。	環境緑水課	・水質保全推進員(30人)の委嘱及び研修の実施	・水質保全推進員研修の開催	・事業を継続
水辺環境保全への協力に関するPRを行います。	商工観光課 環境緑水課 水道業務課 水道工務課	・利用ルールのチラシを配布し、ごみ持ち帰り等の啓発を実施 ・入間川源流の地を訪ねるツアーの実施 ・水道週間に本郷配水場施設等の開放及び有間ダム見学を実施 ・イベントにおいて、水源保全に関する資料や写真のパネル展示を実施	・利用ルールのチラシを配布し、ごみ持ち帰り等の啓発を実施 ・飯能河原ゴミの有料引き取り社会実験の継続実施 ・入間川源流の地を訪ねるツアーの実施 ・水道週間に有間ダム・小岩井浄水場見学、本郷配水場施設を開放し、アンケートを実施 ・広報へ節水啓発の記事を掲載	・事業を継続
総合的な生活排水処理対策について検討を進めます。	環境緑水課 下水道課	・飯能市生活排水処理基本計画の作成 ・原市場・名栗清流保全実施計画(平成23~27年度)の作成 ・公共下水道整備済地区の未接続世帯への水洗化促進	・公共下水道整備済地区の現況調査及び未接続世帯の戸別訪問	・各計画に基づき、合併処理浄化槽の普及等を進める ・水洗化促進活動を継続実施

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
水源地域周辺の環境の保全と水質の維持・改善を図ります。	水道業務課 水道工務課	・入間川源流の地を訪ねるツアーの実施 ・水道週間に本郷配水場施設等の開放及び有間ダム見学を実施 ・イベントにおいて、水源保全に関する資料や写真のパネル展示を実施	・入間川源流の地を訪ねるツアーの実施 ・水道週間に有間ダム・小岩井浄水場見学、本郷配水場施設を開放し、アンケートを実施した ・広報へ節水啓発の記事を掲載	・事業を継続し、水源保全の啓発を行う

### (3) 節水と雨水の有効利用の促進

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
水資源に対する意識を高めるため、節水や雨水利用などに関する啓発活動を行います。	環境緑水課 水道業務課 水道工務課	・ホームページや広報等への記事の掲載、ダム・浄水場見学会時のPRを通じて節水や水源保全についての啓発を実施	・継続して事業を実施	・事業を継続 ・雨水の有効利用についての検討を行い、啓発を実施
公共施設における雨水利用を推進します。	関係各課	・美杉台児童館・保育所・公民館のトイレの洗浄用に利用 ・花壇の水撒き用等有効利用 ・クリーンセンターにおいて、場内の散水及び焼却炉運転に利用	・クリーンセンターにおいて、雨水利用システムを構築し、散水及び焼却炉運転に利用 ・美杉台児童館・保育所・公民館のトイレの洗浄用に利用	・既に利用している施設での利用を継続 ・施設整備等に際して有効利用を検討

### (4) 上流・下流地域の交流の促進

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
流域自治体と連携し、排水処理対策などを行い、入間川、高麗川の清流保全を推進します。	環境緑水課	・埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会へ加入し、他市町村と情報を交換	・継続して事業を実施	・事業を継続
清流保全や森林保全について、広域的なPRを行い、各種保全活動への参加等呼びかけます。	農林課 環境緑水課 水道業務課	・森林文化講演会、シンポジウムの開催 ・清流保全啓発ポスターの募集 ・入間川源流の地を訪ねるツアーの実施 ・水道週間に本郷配水場施設等の開放及び有間ダム見学を実施 ・イベントにおいて、水源保全に関する資料や写真のパネル展示を実施	・森林文化講演会の開催 ・清流保全啓発ポスターを募集し、市庁舎のほか日高市役所に貸出して展示(応募数:428点) ・入間川源流の地を訪ねるツアーの実施 ・水道週間に有間ダム・小岩井浄水場見学、本郷配水場施設を開放し、アンケートを実施 ・広報への節水啓発の記事を掲載 ・親子水辺教室の開催	・事業を継続 ・森林の持つ多面的な機能や、森林の維持管理の大切さなどについて、下流地域を含めた広域的な地域に対し、情報提供やPRを実施

方針 3 - 2 物質循環の環をつくる

ごみの減量化・再利用を進めるため、「ひとり1日 20 グラムのごみ減量」の周知やリサイクル講座、施設見学会、リユース品販売会を開催したほか、生ごみ処理機購入費補助や資源再利用奨励補助を実施しました。また、建設リサイクル法の対象となる建設工事の請負契約の締結に当たり、再資源化等に要する費用を明記した契約の締結率が100%を達成しました。

クリーンセンターから排出される焼却灰・飛灰、浄化センターから排出される下水汚泥、浄水場から排出される脱水汚泥をセメント原料等として、それぞれ有効利用しています。

日常生活における環境意識の向上を目的に、身近な省エネ活動のアイデアの紹介やグリーン購入に関する活動を実施しました。

(1) ごみゼロ社会の構築

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
次期処理施設や最終処分場などを含め、ごみゼロ社会の構築に向けた将来的な廃棄物処理のあり方について、市民・事業者を交えた検討を進めます。	廃棄物対策課 クリーンセンター	・廃棄物減量等推進員説明会、ごみ報告会及び廃棄物減量等推進審議会において、次期処理施設整備の検討状況及び今後の進め方を説明 ・ごみ処理施設整備市民委員会の開催 ・建替え計画(案)に対する市民意見の募集 ・住民説明会の開催	・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ報告会の開催:年16回	・資源循環型社会の形成推進に即したごみ処理のあり方を目指し、基本となる方針等を確定させ、施設建設に向けた準備作業を進める ・ごみ減量・リサイクル推進説明会の開催:年16回 ・地域への出張講座の充実

(2) ごみの減量化・再利用

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
市の廃棄物処理に関する周知を図り、ごみの分別収集を推進します。	廃棄物対策課 クリーンセンター	・ごみの分別計画を策定し、「ごみ分別事典」等により周知 ・ペットボトル、プラスチック類などの分別収集を開始 ・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ報告会の開催	・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ報告会の開催:年16回	・分別計画を策定し、「ごみ分別事典」の定期的な見直しを行い、ごみの減量及び資源化を進める ・ごみ減量・リサイクル推進説明会の開催:年16回 ・地域への出張講座の充実
生ごみの自家処理を促進します。	廃棄物対策課	・生ごみ処理機を購入した市民へ補助金を交付(平成23年度:11基)	・生ごみ処理機購入費補助事業13基 ・事業の終了	・平成24年度で補助事業が終了するため、新たな生ごみ減量施策を検討
古紙回収など資源の再利用を進める市民活動などを支援します。	廃棄物対策課	・再利用できる有価物を回収した団体及び集団回収に協力した業者に補助金を交付(平成23年度資源再利用奨励補助事業:(団体)延べ152回、(協力業者)延べ22回)	・資源再利用奨励補助事業:(団体)延べ154回、(協力業者)延べ24回	・事業を継続

環境施策		担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
	リユース品販売会の開催など、不用品の再利用を促進します。	廃棄物対策課	・くらしの会主催のフリーマーケットを開催(平成18年度まで) ・粗大ごみ等を修理して市民に販売するリユース品販売会を開催(平成23年度12回開催、売却数524点)	・リユース品販売会を月1回開催(売却数577点) ・陶器市・生活雑貨市を2回同時開催	・リユース品販売会を継続(夏休み陶器市など特別編の開催)
	ごみの減量に関する啓発を進め、実践活動の促進を図ります。	廃棄物対策課	・3R推進の啓発 ・公民館において、リサイクル講座を開催 ・平成23年度埼玉県内39市におけるごみの排出及び処理の状況について、リデュース部門(排出抑制)6位、リサイクル部門3位	・「ひとり1日20グラムのごみ減量」の周知 ・公民館において、牛乳パックを利用したリサイクル講座を開催	・事業を継続 ・ごみ減量・リサイクルを推進する出張講座の開催
	ごみ処理施設等見学会やイベント開催を行い、ごみ問題に関する意識啓発を進めます。	廃棄物対策課 クリーンセンター	・ごみ問題の啓発を含めた施設見学会等の開催(平成23年度:18団体667人参加) ・ごみ処理施設において、社会体験チャレンジによる職場体験を実施(平成23年度:4校9人)	・ごみ処理施設見学会の開催を継続(17団体789人参加) ・ごみ処理施設において、社会体験チャレンジによる職場体験を継続実施(3校9人参加)	・施設見学会やリユース品販売会を通してごみ処理の状況を市民に知らせ、ごみ減量の啓発を進める ・3R推進とごみ問題に関する啓発活動を継続的に実施
	ごみ処理の有料化について検討します。	廃棄物対策課	・ごみ減量施策の一つとして家庭ごみの有料化実施について廃棄物減量等推進審議会で研究	・継続して研究	・研究の継続
	小売店等による包装や容器の簡素化や回収を促進します。	商工観光課 環境緑水課 廃棄物対策課	・商工会議所等を通じて各小売店舗へ簡易包装等の促進について協力依頼	・継続して事業を実施	・事業を継続 ・はんのう市民環境会議や関係する団体と連携し活動を広げる
	マイバッグ運動を推進します。	商工観光課 廃棄物対策課 各公民館	・エコバックの販売に対してPR等の支援を実施 ・マイバッグ・マイカゴ運動推進事業を実施 ・リサイクル講座として、不要となった傘布を利用したマイバッグや傘入れ作りを実施 ・公民館だより等により市民へ呼びかけ	・エコバックの販売に対してPR等の支援を継続実施 ・マイバッグ・マイカゴキャンペーンを実施 ・各公民館において、リサイクル講座を開催 ・公民館だよりにより市民へ呼びかけ	・マイバッグ・マイカゴ運動のキャンペーン、リサイクル講座(マイバッグ作り)を継続実施して推進する
	事業系廃棄物処理に対する周知を図ります。	廃棄物対策課 クリーンセンター	・ごみの適正処理を指導し、ごみ分別・ごみ減量の啓発を実施 ・市内の事業所を訪問し、機密文書とオフィスペーパーのリサイクルを依頼	・事業系搬入ごみの内容物検査を実施し、事業者にごみの分別とリサイクルの徹底を指導	・事業を継続

環境施策		担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
	廃棄物処理法や各リサイクル法などにに基づき、事業者のリサイクルへの取り組みを促進します。	契約検査課 廃棄物対策課 クリーンセンター	・工事内容を確認し、建設リサイクル法に基づいた契約を100%履行 ・広報はんのう等により、各リサイクル法について周知	・建設リサイクル法に係る工事について、再資源化等に要する費用を明記した契約締結率100%を達成 ・広報はんのう等により、各リサイクル法について周知	・建設リサイクル法に基づき、対象となる建設工事の請負契約の締結に当たり、再資源化等に要する費用を明記することを義務付ける ・事業者へごみ減量・資源ごみのリサイクル促進を啓発していく

### (3) 環境にやさしい消費生活の普及

環境施策		担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
	環境に配慮した暮らしのアイデアなどを収集し、広報などで情報提供します。	環境緑水課	・家庭でできる身近な省エネ活動についての記事を広報等へ掲載 ・エコライフデー実施時に寄せられたアイデアをはんのう市民環境会議会報やホームページで紹介	・エコライフDAY実施時に寄せられたアイデアを広報、はんのう市民環境会議会報やホームページで紹介	・啓発を定期的実施する
	庁内において、環境にやさしい商品等の購入(グリーン購入)を優先的にを行います。	関係各課	・消耗品、備品等の購入時に環境に配慮した物品を選定	・グリーン購入を継続 ・学校現場については、訪問を行い、消耗品の管理状況等を把握	・継続して取り組み、グリーン購入率を向上させる
	市民や事業者に対し、グリーン購入のPRを行います。	環境緑水課 生活安全課	・広報への記事掲載等でPR ・くらしの会会報にPR記事を掲載	・くらしの会会報及び相談PRチラシにグリーン購入に関連する記事を掲載	・消費者団体を通じPRを図る ・はんのう市民環境会議と連携し、活動を広げる
	有機農業などによる地場産農産物の地域内消費の促進を図ります。	農林課 学校教育課 子ども家庭課	・学校給食に地場産の米、野菜などを使用 ・地場産物の活用の意義や食の指導等における「食に関する指導の手引き」を各学校に配付 ・親子を対象とした応援団農場を開催し、地産地消活動を実施	・学校給食に地場産の米・大豆や梨などを使用 ・親子を対象とした応援団農場の開催を継続	・継続して取り組み、地産地消の促進を図る

(4) 資源としての有効利用

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
有機農法など、環境を重視した農業を奨励します。	農林課	・環境にやさしい農業を営む農家に対し県が認定するエコファーマーの登録を推奨(平成23年度末登録者数:24人)	・エコファーマー登録者数:20人	・事業を継続
生ごみや下水汚泥などは、有機質の堆肥化やメタン発酵などの資源化を進めるとともに、資源物の利用を促進します。	クリーンセンター 廃棄物対策課 下水道課	・家庭での生ごみ処理機による堆肥化を推進するため、生ごみ処理機購入費補助を実施(平成23年度:11基) ・環境センター及び浄化センターから排出される脱水ケーキの一部を肥料化、ガス発電化して再利用	・生ごみ処理機購入費補助事業を継続実施(13基)・事業の終了 ・浄化センターから排出される下水汚泥をセメント化・ガス発電化し、100%再利用した	・事業を継続 ・平成24年度で補助事業が終了するため、新たな生ごみ減量施策を検討
焼却灰、脱水汚泥をセメントの原料や建設資材として有効に活用します。	クリーンセンター 水道工務課 下水道課	・クリーンセンターから排出される焼却灰・飛灰をセメント原料として、廃ガラスを地盤改良材として有効利用 ・浄化センターから排出される脱水ケーキの一部をセメント原料として再利用 ・浄水場から排出される脱水汚泥全量を改良土として有効利用	・クリーンセンターから排出される焼却灰・飛灰をセメント原料として、廃ガラスを地盤改良材として有効利用 ・浄化センターから排出される下水汚泥の一部をセメント化して再利用 ・浄水場から排出される脱水汚泥全量を改良土として有効利用	・事業を継続

### 方針 3 - 3 地球にやさしいまちをつくる

省エネルギーに関する意識啓発のため、県が実施しているエコライフDAY事業に平成17年度から参加し、平成24年度は8,894人が二酸化炭素削減に取り組みました。

再生可能エネルギーの普及推進については、住宅用太陽光発電システム設置補助の継続実施、新図書館及び総合保育施設への太陽光パネルの設置など積極的に取り組んでいます。

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、市庁舎や学校、公民館等において省エネ機器の導入及びエネルギー使用量の削減に取り組んでいるほか、緑のカーテンづくりを実施しています。また、地球温暖化対策実行計画に係る実績の集計及び検証を行いました。

#### (1) 省エネルギーの推進

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
公共施設における省エネ機器の導入の推進を図ります。	関係各課	・備品等の購入時には省エネ機器を購入し、施設の更新時には省エネ機器への転換を実施(自動点滅照明、自動水栓の設置、空調機等)	・東吾野小、名栗小体育館改修工事において、空調機や一部照明器具に省エネ機器を導入	・事業を継続 ・小・中学校校舎大規模改修等の際に省エネ設備導入を推進
日常生活において省エネ・省資源の効果を分かりやすく確認できる仕組みの普及を図ります。	環境緑水課	・エコライフDAY事業に参加し、二酸化炭素排出量削減を啓発(平成23年度:夏6,080人、冬7,665人参加)	・エコライフDAY事業に参加(夏:4,247人、冬:4,647人参加)	・エコライフDAY事業に継続して参加し、参加者の増加を図る
市民・事業者に対し、省エネ・省資源の意識啓発を図ります。	環境緑水課	・広報等による啓発を実施	・広報等でエコライフDAYやCO <sub>2</sub> 削減/ライトダウンへの参加を呼びかけ ・緑のカーテンの作成により環境意識の啓発	・事業を継続し、定期的に啓発を実施

#### (2) 未利用エネルギーの利用推進

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
バイオマスエネルギーの活用、太陽光発電や太陽熱利用、燃料電池など、クリーンで環境にやさしいエネルギーの利用を推進します。	農林課 環境緑水課	・新エネルギーや未利用エネルギーの活用についての情報を収集し、新規施設建設時等の活用を推奨 ・住宅用太陽光発電システム設置補助制度を創設(平成23年度:132件) ・ペレットストーブの設置に対する補助を実施	・住宅用太陽光発電システム設置補助を継続実施(平成24年度:131件) ・ペレットストーブの設置に対する補助を継続実施(平成24年度:1台) 導入推進のためのPR活動を行った	・住宅用太陽光発電システム設置補助制度により、普及促進を図る ・木質バイオマスの利用促進を図る
公共施設において、太陽光や太陽熱などの利用を進めます。	関係各課	・公園内の時計及び照明に太陽光を利用 ・図書館及び総合保育施設建設にあたって、太陽光パネルの設置を計画	・図書館及び総合保育施設建設にあたって、太陽光パネルを設置	・既存施設での利用を継続 ・施設建設、改修時等に設置を検討

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
市民や事業者に対し、太陽光や太陽熱などの利用について、啓発・PRを行います。	環境緑水課	・太陽光発電システム等の国庫補助制度について広報により周知 ・住宅用太陽光発電システム設置補助制度を創設(平成23年度:132件)	・住宅用太陽光発電システム設置補助を継続実施(平成24年度:131件)	・住宅用太陽光発電システム設置補助制度等を広報などで情報提供し、普及を図る
ごみ処理エネルギーの有効利用について検討します。	廃棄物対策課	・資源循環型社会の形成推進に即したごみ処理のあり方を目指す中で検討に着手 ・新施設における発電施設併設の可否についての検討	・高効率ごみ新施設として設計し、入札。プラントメーカーと契約を締結した	・検討を継続し、方向性を決定する

### (3) 環境にやさしい交通体系の展開

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
事業者などの関係機関と協議しながら、公共交通機関の充実を図ります。	生活安全課	・沿線市町と連携し、JR八高線、川越線の整備、複線化、電車化を鉄道事業者に要望	・継続して要望	・要望を継続
中山間地域等における公共交通を充実させるため、バス交通に対し補助を行います。	生活安全課	・バス路線確保対策費補助を実施 ・バス路線確保のための事業者との調整	・平成24年度から新たに1路線補助金を交付 ・バス路線事業者との間で事業の継続が決定し、協定書を締結	・事業を継続
利用者が使いやすいバス交通を整備するため、ノンステップバスの導入を促進します。	生活安全課	・ノンステップバスを導入するバス事業者に購入費補助を実施	・事業者の要望なし	・事業者の要望に基づき実施
自転車の利便性を高めるため、自転車駐車場の整備を促進します。	生活安全課	・検討	・継続して検討	・検討

### (4) 森林の公益的機能の発揮

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
水源かん養や災害の防止、地球温暖化の防止など、森林の多様な公益的機能の維持・増進を図ります。	農林課	・各種間伐事業により、健全な森林の育成を実施	・継続して事業実施(間伐奨励18件・枝打奨励3件・伐採搬出促進9件)	・継続して森林整備を行うことにより、森林の持つ多面的機能の発揮を図る

( 5 ) 地球環境の保全

環 境 施 策	担当部署	平成 23 年度までの 実施状況	平成 24 年度の 主な実施状況	平成 24 年度までに 目指す方向	
	地球環境の保全、 地球温暖化の防止 に向けた総合的な 取り組みを促進し ます。	環境緑水課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策実行計画の策定</li> <li>・各施設で、緑のカーテンづくりや省エネ設備の導入を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策実行計画に係る実績の集計及び検証を実施</li> <li>・クリーンセンターにおいて、施設運転の見直しと節電対策を行った結果、毎月の電力量平成16年度比31.5%削減</li> <li>・市庁舎や公民館等において、緑のカーテンづくりを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策実行計画等の施策の推進</li> </ul>

## 環境目標 4 より良い環境のために行動するまち

### <基本方針 - 4> 協働型社会をつくる

環境指標	当初策定時 (平成13年度)	平成24年度末 現在	平成24年度までの 目標
環境に関する講座の開催件数	年2講座	年4講座	年5講座以上
庁用車への低公害車導入数	9台	37台	13台
こどもエコクラブ登録数	0団体	3団体	14団体以上(各小学校1団体以上)
環境に関する報告書の作成	4年毎 (平成11年度)	毎年 (平成23年度)	毎年度作成する
はんのう市民環境会議会員数		394人 (団体を含む)	現況値よりも増やす

「庁用車への低公害車導入数」の低排出ガス認定車については平成17年排出ガス基準に対応した台数。「当初策定時(平成13年度)」は、平成12年排出ガス基準に対応した台数。

#### 方針4-1 環境にやさしい人を育てる

環境学習の充実を図るため、駿河台大学公開講座「市民の大学」や公民館等において環境に関する講座を開催しています。また、自然を生かした体験の場として、あけぼの子ども森公園や森のようちえんなどを整備・管理しているほか、夏休み親子水辺教室、木工工作体験教室などを開催しています。

学校においては、林業体験、ウグイの放流体験、ごみ・下水処理施設等見学会等の実施、学校ファームの設置、農作物種苗の配布など環境教育を推進しています。また、はんのう市民環境会議が中心となり、天覧山谷津田における飯能第一小学校の児童による田植え・稲刈り体験やエコライフDAY事業を実施しています。

#### (1) 体験の場の確保

環境施策	担当部署	平成23年度までの 実施状況	平成24年度の 主な実施状況	平成24年度までに 目指す方向
市民・事業者との協力や広域的な連携により、森林や清流の保全・維持管理を進め、自然体験ができる場所を守ります。	商工観光課 農林課 環境緑水課 都市計画課	・観光協会、青少年育成飯能市民会議、地元自治会等により夏場の週末夜間に飯能河原でパトロールを実施 ・各種間伐事業の実施 ・はんのう市民環境会議との連携により天覧山谷津田の再生・活用事業を実施 ・あけぼの子ども森公園の施設の改修を実施	・飯能河原のパトロールを継続実施 ・各種間伐事業を継続して実施 ・天覧山谷津田の再生・活用事業において、現地作業を10回、イベントを1回実施し、田んぼづくりなどを実施 ・飯能第一小児童による田植え・稲刈りの実施 ・公園の緑の適正な管理を実施	・事業を継続

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
落ち葉の堆肥化や雑木による炭づくりなど、市民が里山の恵みに親しめるよう、里山を利用しやすい仕組みづくりを推進します。	農林課 環境緑水課	・森林体験教室において間伐体験、間伐木を利用した炭焼き・シイタケのほだ木づくりの実施 ・はんのう市民環境会議との協働による天覧入谷津田の再生・活用事業を実施	・木工工作体験教室、間伐体験教室の開催 ・天覧入谷津田の再生・活用事業において、現地作業を10回、イベントを1回実施し、田んぼづくりなどを実施 ・飯能第一小児童による田植え・稲刈りの実施	・森林啓発事業として体験教室を継続実施 ・天覧入谷津田の再生・活用事業を継続
森林管理や河川清掃、公園の管理など、市民の体験の場となるボランティア活動を支援します。	市民参加推進課 商工観光課 農林課 環境緑水課 子ども家庭課 都市計画課 各公民館	・彩の国ボランティア体験プログラムの支援 ・飯能河原の環境を守るキャンペーン活動を実施 ・森林ボランティア入門講座、体験講座などを開催 ・森の番人による学生やボランティア等への指導、支援 ・河川清掃実施自治会への補助(平成23年度:98件) ・ボランティアとの協働による森のようちえん整備作業を実施 ・公園美化活動団体への支援	・彩の国ボランティア体験プログラムの支援を継続 ・飯能河原の環境を守るキャンペーン活動を実施 ・森の番人による指導、支援を継続 ・河川清掃を実施した自治会への補助金交付(平成24年度:103件) ・森のようちえん整備作業を継続実施 ・公園美化活動団体への支援を継続	・事業を継続
自然の大切さを体験できる場としてピオトープを整備します。	都市計画課 学校教育課	・阿須運動公園東側、中央公園内及び小学校3校(加治東、東吾野、美杉台)に整備 ・富士見小学校において、生き物観察等の構想計画を立案、PTAの奉仕作業などを実施 ・環境教育推進委員会及び理科主任会で担当教職員へ周知	・環境教育推進委員会において、各教職員への環境に関する意識の向上に向けた研修を実施	・新規の公園整備に際して検討 ・整備を希望する学校へ支援
市内の良好な自然に関する情報を収集・提供するとともに、森林インストラクターなどを活用し、市民の自然とのふれあいを充実させます。	農林課 環境緑水課	・森林体験教室において間伐体験、間伐木を利用した炭焼き・シイタケのほだ木づくりの実施 ・はんのう市民環境会議との協働により自然観察会やマップづくりなどを実施	・間伐体験教室の開催 ・継続して実施	・事業を継続
山間地の定住環境の整備とともに、体験・レクリエーション環境の整備を促進します。	政策企画課 農林課	・山間地域振興計画に基づき、花木の植栽事業や名所・回遊コース整備事業、地域資源の活用事業、特産品開発事業等の収益事業への支援	・2回の事業募集・採択により、11事業を10団体に支援(延べ300人により実施) ・農林産物加工直売所の修繕	・山間地域振興事業を促進し、山間地域の5地区で行われている、地域住民の積極的な事業活動による活気に満ちたコミュニティづくりと、心豊かな地域づくりを進める

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
森のようちえんやあけぼの子どもの森公園、身近な里山、遊休農地、河川などの自然を生かした体験の場を提供します。	農林課 環境緑水課 子ども家庭課	・森林体験教室の開催 ・遊休農地において「自産自消を体験しよう！」を開催 ・夏休み親子水辺教室の開催 ・はんのう市民環境会議との連携により、天覧入谷津田の再生・活用事業を実施 ・森のようちえんにおいて、定例作業のほか「四季のイベント」を開催 ・あけぼの子どもの森公園において、プレイリーダーを中心に自然と触れ合うイベントを実施	・間伐体験教室の開催 ・遊休農地において「自産自消を体験しよう！」を開催 ・夏休み親子水辺教室の開催 ・天覧入谷津田の再生・活用事業において、現地作業を10回、イベントを1回実施し、田んぼづくりなどを実施 ・飯能第一小児童による田植え・稲刈りの実施 ・森のようちえんにおいて、定例作業のほか「四季のイベント」を開催 ・あけぼの子どもの森公園において、イベントを継続実施	・森林体験教室における間伐・炭焼き・きのこのほだ木づくりの実施 ・夏休み親子水辺教室事業を継続 ・遊休農地を活用した体験の場の充実を図る ・はんのう市民環境会議との連携により天覧入谷津田の再生・活用事業を実施 ・身近な里山などの自然環境を活用し、心身ともに豊かな情操教育の一環として体験活動の場(森のようちえん、あけぼの子どもの森公園)の充実を図る

(2) 学校教育、生涯学習における環境教育、環境学習の推進

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
小学生を対象とした魚の放流体験を通し、川への関心や清流保全に対する意識の高揚を図ります。	環境緑水課	・水辺環境保全事業としてウグイの放流体験を実施(年2校)	・継続して事業を実施(年2校)	・事業を継続
学校教育において、農林業体験を進め、子どもたちの森林保全や農林業に対する理解を深めます。	農林課 学校教育課	・学習林活用教育推進事業の全体計画、年間計画を作成 ・学習林活用フォーラムの開催 ・小学校において収穫体験や種子・苗の配布を実施 ・小中学校への学校ファームの設置	・学習林活用フォーラムを開催した ・市内各校の全体計画、年間指導計画を策定した ・小中学校への作物の種や苗の配布を実施	・各種事業を実施し、市民、学生等の理解を深める ・農林業関係者と学校との連携を図り、森林について体験的に学ぶ学習を教育課程に位置づけて実施する

環 境 施 策	担 当 部 署	平成 23 年度までの 実施状況	平成 24 年度の 主な実施状況	平成 24 年度までに 目指す方向
<p>森林・林業に関する講座、体験教室や自然観察会等の開催、エコツアーを通じて、市民が森林や林業をはじめ、自然について理解を深める機会をつくります。</p>	<p>農林課 環境緑水課 エコツーリズム推進室 生涯学習課 各公民館</p>	<p>・森林体験教室や講演会、シンポジウムの開催 ・親子水辺教室を実施し、河川の水質検査や有間ダム見学などにより水の大切さを啓発 ・里地・里山、森林エコツアー(平成 23 年度:43 回)やツアーガイド養成講座の開催 ・「彩・ふるさと喜樂学」、駿河台大学公開講座「市民の大学」において、環境に関する講話を実施 ・公民館において、環境に関する講座や木工教室等の開催</p>	<p>・木工工作体験教室、間伐体験教室の開催 ・夏休み親子水辺教室の開催 ・里地・里山、森林エコツアー(平成 24 年度:33 回)やツアーガイド養成講座の開催 ・駿河台大学公開講座「市民の大学」において「観光の力～体験力～」というテーマで講義 ・公民館において、水辺の生き物観察会、夏の星空観望会、森林探索ハイキング等の講座を開催 ・トラストボランティアによる自然観察会の実施</p>	<p>・各種事業を継続推進し、市民、学生等の理解を深める ・エコツアーの実施により機会を提供する ・駿河台大学公開講座において自然関係の講座を開催する</p>
<p>ごみ・下水処理施設等見学会やイベント開催を行い、廃棄物問題に関する意識啓発を進めます。</p>	<p>廃棄物対策課 クリーンセンター 下水道課</p>	<p>・ごみ問題の啓発を含めた施設見学会等の開催(平成 23 年度:18 団体 667 人) ・ごみ処理施設において、社会体験チャレンジによる職場体験を実施(平成 23 年度:4 校 9 人) ・粗大ごみ等を修理して市民に販売するリユース品販売会を開催(平成 23 年度 12 回開催、売却数 524 点) ・ごみ収集車に描く絵の募集 ・浄化センター施設見学会の実施(平成 23 年度:10 回、約 435 人参加)</p>	<p>・ごみ処理施設見(17 団体 789 人参加)学会の開催を継続 ・ごみ処理施設において、社会体験チャレンジによる職場体験を継続実施(3 校 9 人参加) ・リユース品販売会を月 1 回開催(売却数 577 点) ・陶器市・生活雑貨市を 2 回同時開催 ・下水道に関する情報の広報掲載 ・はんのう生活祭において下水道ブースを出展 ・浄化センター施設見学会等を実施(11 回、252 人参加) ・加治中において、人間川水質検査指導の実施</p>	<p>・事業を継続し、3Rの推進とごみ減量の啓発を進める</p>
<p>こどもエコクラブの推進支援など、学校における環境教育の場づくりを進めます。</p>	<p>環境緑水課 学校教育課</p>	<p>・こどもエコクラブの活動支援 ・環境学習用品の給付 ・ウグイ放流体験の実施</p>	<p>・継続して実施</p>	<p>・事業を継続 ・こどもエコクラブの活動を各学校に周知し、各学校の取り組みを推進</p>
<p>環境教育副読本を活用するなど、学校における環境教育の充実を図ります。</p>	<p>学校教育課</p>	<p>・環境教育の計画や副読本の活用法など、各学校の取組について情報交換を実施 ・エコライフDAY事業に各校参加 ・教職員の身近な環境に対する意識を向上させるため、教職員対象のエコツアーを実施</p>	<p>・エコライフDAY事業への参加を継続 ・環境教育推進委員会において、各教職員への環境に関する意識の向上に向けた研修を実施</p>	<p>・事業を継続</p>

(3) 環境配慮行動の推進

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
市の施策や日常業務において、ISO14001に基づいた環境配慮行動を推進します。	環境緑水課 関係各課	・ISO14001 推進により環境マネジメントシステムを運用し、環境配慮を 実行	・環境マネジメントシステムの運用を継続し、他市との協働監査やISOかわら版の発行等を実施 ・学校現場については、訪問を実施し消耗品の管理状況等を把握	・環境マネジメントシステムの活動内容、適用範囲など改善を加えながら継続して実施
庁用車への低公害車の導入を積極的に推進します。	管財課 関係各課	・車両の新規購入時は、ハイブリッド自動車、軽自動車等を優先(平成23年度末低公害車導入数:36台)	・平成24年度末低公害車導入数:36台 37台	・事業を継続
市民が実践している環境に配慮した暮らしのアイデアなどを募集し、広報などで紹介します。	環境緑水課	・エコライフDAY実施時に寄せられたアイデアを、はんのう市民環境会議会報やホームページで紹介	・エコライフDAY実施時に寄せられたアイデアを広報、はんのう市民環境会議会報やホームページで紹介	・広報への掲載をはじめ、はんのう市民環境会議と連携し、啓発活動を実施
マイバッグの持参、グリーン購入、アイドリングストップなど、環境保全のための活動について意識啓発を行います。	環境緑水課 廃棄物対策課	・広報による啓発 ・マイバッグ・マイカゴ運動推進事業として大型店舗でのチラシ配布等のキャンペーンを実施 ・飯能市開発指導要綱に基づく事前協議においてアイドリングストップを周知	・マイバッグ・マイカゴキャンペーンへ事業名を変更して実施	・事業を継続 ・はんのう市民環境会議と連携し、啓発活動を実施

(4) 環境マネジメントシステムの普及

環境施策	担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の主な実施状況	平成24年度までに目指す方向
ISO14001に基づき、庁内における環境配慮の状況を定期的にチェックし、継続的に改善します。	環境緑水課	・ISO14001 推進により環境マネジメントシステムを運用し、環境配慮を 実行	・環境マネジメントシステムの運用を継続し、他市との協働監査やISOかわら版の発行等を実施	・環境マネジメントシステムを改善しながら活動を継続
日常生活における省エネ・省資源の効果を分かりやすく確認できる仕組みを活用し、自己チェックによる環境への意識啓発を行います。	環境緑水課	・エコライフDAY事業に参加し、二酸化炭素排出量を抑制する行動を啓発(平成23年度:夏6,080人、冬7,665人参加)	・エコライフDAY事業に参加(夏:4,247人、冬:4,647人参加)	・エコライフDAY事業について、はんのう市民環境会議を中心に活動を進め、取組みを拡大させる
事業者による事業活動への環境マネジメントシステムの導入を促進します。	環境緑水課	・事業者による環境マネジメントシステムの活動を支援	・継続して支援	・法令等の内容や規制基準等を説明するなど、事業者のEMS活動を支援していく

## 方針 4 - 2 活動の環を広げる

市民、事業者、行政の協働型事業の実践として、地区別まちづくり計画に基づく事業を推進しています。また、環境基本計画の推進組織である、はんのう市民環境会議の活動を通じ、市民、事業者、行政の連携を進めています。はんのう市民環境会議をはじめ、環境保全に取り組む市民や事業者、ボランティアグループなどの活動を支援し、協働を実践しています。

近隣市との連携では、埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）4市合同により、内部環境監査員養成研修や歩きたばこ防止キャンペーン等を実施しました。

### （１）協働型事業の推進

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
地区別まちづくり計画の実践を通じた市民、事業者、行政の連携の仕組みづくりを進めます。	市民参加推進課	・地区別まちづくり計画に基づき各種事業を推進・支援(8地区で実施) ・飯能市まちづくり計画書の作成	・随時、各地区の支援等の相談対応を行った	・事業を継続
はんのう市民環境会議の活動を通じ、市民や事業者と連携した環境基本計画の推進組織づくりを進めます。	環境緑水課	・平成 15 年度に、はんのう市民環境会議を設立し、運営及び活動を支援(平成 23 年度未会員数:388 人)	・継続して事業を実施(平成 24 年度未会員数:394 人)	・市民、企業、行政が連携した組織により自然環境、生活環境、地球環境の各施策の推進に取り組む
山間地域振興計画に基づき、魅力ある地域づくりを促進します。	政策企画課 関係各課	・山間地域の 5 地区において、景観整備や景観間伐をはじめ、農産物の商品化など地域特性を生かした事業活動の実施	・2 回の事業募集・採択により、11 事業を 10 団体に支援(延べ 300 人により実施)	・山間地域振興事業を促進する

### （２）市民、事業者の活動への支援

環境施策	担当部署	平成 23 年度までの実施状況	平成 24 年度の主な実施状況	平成 24 年度までに目指す方向
環境保全に取り組む地域住民やボランティアグループの活動を支援します。	市民参加推進課 環境緑水課 エコツーリズム推進室	・ボランティアネット飯能登録団体への広報の支援、情報交換の場の提供 ・彩の国ボランティア体験プログラムの支援 ・河川清掃を実施した自治会への補助金交付(平成 23 年度:98 件) ・はんのう市民環境会議への支援 ・エコツアー実施団体等への支援・協力(エコツアー新規実施者へ交付金の交付:平成 17～23 年度に 36 団体)	・彩の国ボランティア体験プログラムの支援を継続 ・河川清掃を実施した自治会への補助金交付(平成 24 年度:103 件) ・はんのう市民環境会議への支援を継続 ・エコツアー新規実施者へ交付金の交付(平成 24 年度 4 団体)	・事業を継続 ・各団体の自主的な運営や活動を促す

環境施策		担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の実施状況	平成24年度までに目指す方向
	地区別まちづくり推進委員会の活動を支援します。	市民参加推進課 関係各課	・地区別まちづくり計画に基づき実施する事業活動に補助金を交付	・継続して事業を実施	・事業を継続
	はんのう市民環境会議の活動を支援します。	環境緑水課	・はんのう市民環境会議を支援し、協力体制を実践	・継続して支援	・事業を継続し、協力体制を確立していく
	山間地域振興計画に基づき、魅力ある地域づくりを促進します。	政策企画課 関係各課	・山間地域の5地区において、景観整備や景観間伐をはじめ、農産物の商品化など地域特性を生かした事業活動の実施	・2回の事業募集・採択により、11事業を10団体に支援(延べ300人により実施)	・山間地域振興事業を促進する
	市民による道路の美化活動を促進し、市民が公共施設の維持・管理に関わる仕組みをつくりまします。	市民参加推進課 道路建設課	・ボランティアネットワークにより情報を提供 ・道路維持管理事業において、市民による道路美化活動の啓発を行い、実施する団体を募集	・道路美化活動のボランティア団体へゴミ袋の配布及び活動後のゴミの回収を実施	・事業を継続し、拡充する

### (3) 情報交流の推進

環境施策		担当部署	平成23年度までの実施状況	平成24年度の実施状況	平成24年度までに目指す方向
	環境の現状や行政の環境への取り組み状況などについて公表します。	環境緑水課	・環境審議会において、環境の状況及び環境施策の実施状況等を公表 ・市ホームページへ市及びはんのう市民環境会議の環境への取組を掲載	・継続して事業を実施	・公表を継続し、取組みへの参加者の増加と活動の充実を図る ・環境の状況及び環境施策の実施状況等を公表
	市の広報紙やホームページ等、環境に関する情報を掲載します。	環境緑水課	・ホームページへ環境の状況及び環境施策の実施状況等を掲載 ・広報掲載などにより環境月間事業、各種イベント等の情報を提供	・継続して事業を実施	・定期的に情報の掲載を実施
	はんのう市民環境会議などを通して、市民・事業者・行政の情報交換や意見交換を推進します。	環境緑水課	・はんのう市民環境会議において、運営委員会や専門部会を定期的に開催し、情報交換や意見交換を継続的に実施	・意見交換の場として部会合同会議を毎月開催 ・放射能プロジェクト会議の承認 ・活動報告や活動予定等をホームページに掲載	・事業を継続 ・事業者の活動などを広報やホームページを活用し、広く周知する
	近隣自治体との連携を強め、環境に関する情報交換を行います。	環境緑水課	・県事務研究会への参加 ・埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン)環境部会において、構成する所沢市、狭山市、入間市との間で情報交換、協働事業を実施	・継続して情報交換を実施 ・ダイアプラン環境部会において、内部環境監査員養成研修やポイ捨て防止キャンペーン等の実施	・ISO14001の協働内部環境監査をはじめ、ダイアプラン環境部会での取り組みを進めていく

飯能市環境基本計画年次報告書  
(平成24年度実績)

編集 飯能市環境部環境緑水課

〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1

電話 042-973-2111(代表)

FAX 042-971-2393

URL <http://www.city.hanno.saitama.jp>

E-mail [kankyo@city.hanno.saitama.jp](mailto:kankyo@city.hanno.saitama.jp)

平成 2 4 年度

公害関係各種調査結果

飯能市環境部

# 平成24年度公害関係各種調査結果

## 目次

1	市内ゴルフ場における農薬調査結果	1
2	道路交通騒音測定結果	5
3	道路交通振動測定結果	8
4	大気関係常時監視測定結果	10
5	光化学スモッグ注意報発令日時内容	11
6	二酸化窒素環境濃度調査結果	12
7	公害関係苦情受付状況	13
8	地下水汚染調査結果	14
9	ダイオキシン類環境調査結果	16
10	不法投棄パトロール等の状況	19
11	公共用水域の水質調査結果	20

市内ゴルフ場における農薬調査結果  
平成24年度

単位：mg/l

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能ゴルフ倶楽部		久邇 カントリークラブ		武蔵丘 ゴルフコース		飯能グリーン カントリークラブ	
			6.7	11.8	6.7	11.8	6.7	11.8	6.7	11.8
殺虫剤	アセタミプリド	0.9	※	※	※	※	※	※	※	※
	アセフェート	0.031	※	※	※	※	※	※	※	※
	イソキサチオン	0.04	※	※	※	※	※	※	※	※
	イミダクロプリド	0.75	※	※	※	※	※	※	※	※
	エトフェンプロックス	0.41	※	※	※	※	※	※	※	※
	クロチアニジン	1.25	※	※	※	※	※	※	※	※
	クロルピリホス	0.01	※	※	※	※	※	※	※	※
	ダイアジノン	0.025	※	※	※	※	※	※	※	※
	チアメキサム	0.23	※	※	※	※	※	0.001	※	※
	チオジカルブ	0.4	※	※	※	※	※	※	※	※
	テブフェノシド	0.21	※	※	※	※	※	※	※	※
	トリクロルホン	0.025	※	※	※	※	※	※	※	※
	ヒリダフェンチオン	0.01	※	※	※	※	※	※	※	※
	フェントロチオン	0.015	※	※	※	※	※	※	※	※
ヘルメトリン	0.5	※	※	※	※	※	※	※	※	
ヘンシルタップ	0.45	※	※	※	※	※	※	※	※	
殺菌剤	アゾキシストロビン	2.35	※	※	※	※	※	※	※	※
	イゾプロチオラン	1.3	※	※	※	※	※	※	※	※
	イプロジオン	1.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	イミノクタジナルベシル 酸塩及びイミノクタジン 酢酸塩	0.03	※	※	※	※	※	※	※	※
	エトリジアゾール	0.02	※	※	※	※	※	※	※	※
	オキシ銅	0.2	※	※	※	※	※	※	※	※
	キャプタン	1.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	クロタロニル	0.2	※	※	※	※	※	※	※	※
	クロネブ	0.25	※	※	※	※	※	※	※	※
	ジフェノコナゾール	0.15	※	※	※	※	※	※	※	※
	シプロコナゾール	0.15	※	※	※	※	※	※	※	※
	シメコナゾール	0.11	※	※	※	※	※	※	※	※
	チウラム	0.1	※	※	※	※	※	※	※	※
	チオファネートメチル	1.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	チフルサミド	0.25	※	※	※	※	※	※	※	※
	テトラコナゾール	0.05	※	※	※	※	※	※	※	※
	テブコナゾール	0.38	※	※	※	※	※	※	※	※
	トリフルミゾール	0.25	※	※	※	※	※	※	※	※
	トルクロホスメチル	1.0	※	※	※	※	※	※	※	※
	ハリダマイシン	6.0	※	※	※	※	※	※	※	※
	ヒドロキシイソキサゾール	0.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	フルトラニル	1.15	※	※	※	※	※	※	※	※
	プロピコナゾール	0.25	※	※	※	※	※	※	※	※
	ベノミル	0.1	※	※	※	※	※	※	※	※
	ペンシクロン	0.7	※	※	0.0007	※	0.0003	※	※	※
	ボスカリド	0.55	※	※	※	※	※	※	※	※
ホセチル	11.5	※	※	※	※	※	※	※	※	
ホリカーバメート	0.15	※	※	※	※	※	※	※	※	
メタラキシル及びメタラ キシルM	0.29	※	※	※	※	※	※	※	※	
メプロニル	0.5	※	※	※	※	※	※	※	※	

備考：「※」は、定量下限値未滿

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値

市内ゴルフ場における農薬調査結果  
平成24年度

単位：mg/l

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能ゴルフ倶楽部		久邇 カントリークラブ		武蔵丘 ゴルフコース		飯能グリーン カントリークラブ	
			6.7	11.8	6.7	11.8	6.7	11.8	6.7	11.8
除 草 剤	アシュラム	1.0	※	※	※	0.005	0.005	0.001	※	0.002
	エトキシスルフロ	0.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	オキサジアルギル	0.1	※	※	※	※	※	※	※	※
	オキサジクロメホ	0.12	※	※	※	※	※	※	※	※
	カフェンストール	0.035	※	※	※	※	※	※	※	※
	シクロスルフアム	0.4	※	※	※	※	※	※	※	0.003
	ジチオピル	0.047	※	※	※	※	※	※	※	※
	シデュロン	1.5	※	※	※	※	※	※	※	※
	シマジン	0.015	※	※	※	※	※	※	※	※
	テルブカルブ	0.1	※	※	※	※	※	※	※	※
	トリクロピル	0.03	※	※	※	※	※	※	※	※
	ナプロハミド	0.15	※	※	※	※	※	※	※	※
	ハロスルフロメチ	1.3	※	※	※	※	※	※	※	※
	ピリフチカルブ	0.11	※	※	※	※	※	※	※	※
	ブタミホス	0.1	※	※	※	※	※	※	※	※
ブラサスルフロ	0.15	※	※	※	※	※	※	※	※	
プロピサミド	0.25	※	※	0.0006	0.0031	0.0005	0.0020	※	※	
ペンシリド	0.5	※	※	※	※	※	※	※	※	
ペンティメタリン	0.5	※	※	※	※	※	※	※	0.0005	
ペンフルラリン	0.4	※	※	※	※	※	※	※	※	
	メコプロップカリウム塩、 メコプロップジメチルア ミン塩、メコプロップPイ ソプロピルアミン塩及 びメコプロップPカリウム 塩	0.23	※	※	0.0009	※	0.0012	※	※	0.0018
	MCPAイソプロピルアミ ン塩及びMCPAナト リウム塩	0.025	※	※	※	※	※	※	※	※
植物成長調整剤										
	トリネキサバックエチル	0.075	※	※	※	※	※	※	※	※

備考：「※」は、定量下限値未滿

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値

市内ゴルフ場における農薬調査結果  
平成24年度

単位：mg/ℓ

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能パーク カントリークラブ		東都飯能 カントリークラブ		飯能くすの樹 カントリー倶楽部		本市の 指針値	新武蔵丘 ゴルフコース	
			6.7	11.8	6.7	11.8	6.7	11.8		6.7	11.8
殺虫剤	アセタミプリド	0.9	※	※	※	※	※	※	0.18	※	※
	アセフェート	0.031	※	※	※	※	※	※	0.0062	※	※
	イソキサチオン	0.04	※	※	※	※	※	※	0.008	※	※
	イミダクロプリド	0.75	※	※	※	※	※	※	0.15	※	※
	エトフェンプロックス	0.41	※	※	※	※	※	※	0.082	※	※
	クロチアニジン	1.25	※	※	※	※	※	※	0.25	※	※
	クロルピリホス	0.01	※	※	※	※	※	※	0.002	※	※
	ダイアジノン	0.025	※	※	※	※	※	※	0.005	※	※
	チアメキサム	0.23	※	※	※	※	※	※	0.046	※	※
	チオジカルブ	0.4	※	※	※	※	※	※	0.08	※	※
	テブフェノシド	0.21	※	※	※	※	※	※	0.042	※	※
	トリクロルホン	0.025	※	※	※	※	※	※	0.005	※	※
	ピリタフェンチオン	0.01	※	※	※	※	※	※	0.002	※	※
	フェントロチオン	0.015	※	※	※	※	※	※	0.003	※	※
	ヘルメリン	0.5	※	※	※	※	※	※	0.1	※	※
ヘンシルタップ	0.45	※	※	※	※	※	※	0.09	※	※	
殺菌剤	アゾキシストロビン	2.35	※	※	※	※	※	※	0.47	※	※
	イソプロチオラン	1.3	※	※	※	※	※	※	0.26	※	※
	イプロジオン	1.5	※	※	※	※	※	※	0.3	※	※
	イミノクタジナルベシル 酸塩及びイミノクタジン 酢酸塩	0.03	※	※	※	※	※	※	0.006	※	※
	エトリジアゾール	0.02	※	※	※	※	※	※	0.004	※	※
	オキシ銅	0.2	※	※	※	※	※	※	0.04	※	※
	キャプタン	1.5	※	※	0.0004	※	※	※	0.3	※	※
	クロタロニル	0.2	※	※	※	※	※	※	0.04	※	※
	クロネブ	0.25	※	※	※	※	※	※	0.05	※	※
	シフェノコナゾール	0.15	※	※	※	※	※	※	0.03	※	※
	シプロコナゾール	0.15	※	※	※	※	※	※	0.03	※	※
	シメコナゾール	0.11	※	※	※	※	※	※	0.022	※	※
	チウラム	0.1	※	※	※	※	※	※	0.02	※	※
	チオファネートメチル	1.5	※	※	※	※	※	※	0.3	※	※
	チフルサミド	0.25	0.002	0.001	※	※	※	※	0.05	※	※
	テトラコナゾール	0.05	※	※	※	※	※	※	0.01	※	※
	テブコナゾール	0.38	※	※	※	※	※	※	0.076	※	※
	トリフルミゾール	0.25	※	※	※	※	※	※	0.05	※	※
	トルクロホスメチル	1.0	※	※	※	※	※	※	0.2	※	※
	パリタマイシン	6.0	※	※	※	※	※	※	1.2	※	※
	ヒドロキシイソキサゾール	0.5	※	※	※	※	※	※	0.1	※	※
	フルトラニル	1.15	※	※	※	※	※	※	0.23	※	※
	プロピコナゾール	0.25	※	※	※	※	※	※	0.05	※	※
	ベノミル	0.1	※	※	※	※	※	※	0.02	※	※
	ペンシクロン	0.7	※	※	※	※	※	※	0.14	0.0006	※
	ホスカリド	0.55	※	※	※	※	※	※	0.11	※	※
	ホセチル	11.5	※	※	※	※	※	※	2.3	※	※
ポリカーハメート	0.15	※	※	※	※	※	※	0.03	※	※	
メタラキシル及びメタラ キシルM	0.29	※	※	※	※	※	※	0.058	※	※	
メプロニル	0.5	0.0001	※	※	※	※	※	0.1	※	※	

備考：「※」は、定量下限値未満  
指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値  
(但し、新武蔵丘は、1/5)

市内ゴルフ場における農薬調査結果  
平成24年度

単位：mg/l

種類	ゴルフ場 項目	本市の 指針値	飯能パーク カントリークラブ		東都飯能 カントリークラブ		飯能くすの樹 カントリー倶楽部		本市の 指針値	新武蔵丘 ゴルフコース	
			6.7	11.8	6.7	11.8	6.7	11.8		6.7	11.8
除 草 剤	アシュラム	1.0	※	0.004	※	※	※	※	0.2	0.001	0.002
	エトキシスルフロ	0.5	※	※	※	※	※	※	0.1	※	※
	オキサジアルギル	0.1	※	※	※	※	※	※	0.02	※	※
	オキサジクロメホン	0.12	※	※	※	※	※	※	0.024	※	※
	カフェストロール	0.035	0.002	※	※	※	※	※	0.007	※	※
	シクロスルフアロン	0.4	※	※	0.003	※	※	0.005	0.08	※	※
	ジチオピル	0.047	※	※	※	※	※	※	0.0094	※	※
	シデュロン	1.5	※	※	※	※	※	※	0.3	※	※
	シマジシ	0.015	※	※	※	※	※	※	0.003	※	※
	テルブカルブ	0.1	※	※	※	※	※	※	0.02	※	※
	トリクロピル	0.03	※	※	※	※	※	※	0.006	※	※
	ナプロパミド	0.15	※	※	※	※	※	※	0.03	※	※
	ハロスルフロメチル	1.3	※	※	※	※	※	※	0.26	※	※
	ヒリブチカルブ	0.11	※	※	※	※	※	※	0.022	※	※
	ブタミホス	0.1	※	※	※	※	※	※	0.02	※	※
	ブラザスルフロ	0.15	※	※	※	※	※	※	0.03	※	※
プロピサミド	0.25	※	※	※	※	※	※	0.05	0.0005	0.0021	
ベンスリド	0.5	※	※	※	※	※	※	0.1	※	※	
ペンティメタリン	0.5	※	※	0.0003	※	※	※	0.1	※	※	
ペンフルラリン	0.4	※	※	※	※	※	※	0.08	※	※	
メコプロップカリウム塩、 メコプロップシメチルア ミン塩、メコプロップPイ ソプロピルアミン塩及 びメコプロップPカリウム 塩	0.23	※	※	※	※	※	※	0.046	0.0009	※	
MCPAイソプロピルアミ ン塩及びMCPAナト リウム塩	0.025	※	※	※	※	※	※	0.005	※	※	
植物成長調整剤											
トリネキサパクエチル	0.075	※	※	※	※	※	※	0.015	※	※	

備考：「※」は、定量下限値未満  
指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値  
(但し、新武蔵丘は、1/5)

道路交通騒音測定結果  
平成24年度

図面 番号	道路名 測定地点・車線数 区域の区分	測定日	時間帯別騒音レベル(dB)						走行 方向	交通量(台/10分)					平均 速度 (km/ h)
			測定値		環境基準		要請限度			大型	小型	二輪	小計	合計	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間							
1	県道飯能寄居線 下加治バイパス B 地域	12.10 ~11	67	64	○	○	○	○	飯能	9	62	1	72	143	39
										寄居	10	59	2		71
2	県道馬引沢飯能線 双柳373・2車線 B 地域	12.10 ~11	65	57	○	○	○	○	狭山	2	39	1	42	96	37
										飯能	2	51	1		54
3	国道299号 双柳782・2車線 C 地域	12.10 ~11	69	65	○	○	○	○	入間	3	70	1	74	151	46
										秩父	1	74	2		77
4	県道富岡入間線 阿須130・2車線 B 地域	12.10 ~11	69	63	○	○	○	○	青梅	2	37	3	42	99	49
										入間	6	50	1		57
5	国道299号 八幡町13・2車線 C 地域	12.10 ~11	68	63	○	○	○	○	入間	3	51	1	55	114	40
										秩父	2	56	1		59
6	県道二本木飯能線 川寺627・2車線 C 地域	12.10 ~11	68	66	○	×	○	○	入間	4	28	1	33	72	47
										飯能	5	33	1		39
7	国道299号 飯能狭山バイパス 青木37・2車線 B 地域	12.10 ~11	67	64	○	○	○	○	狭山	4	76	0	80	177	48
										飯能	10	85	2		97
8	県道飯能名栗線 永田539-1・2車線 B 地域	12.10 ~11	69	64	○	○	○	○	飯能	4	64	0	68	126	56
										名栗	4	53	1		58
9	国道299号 井上169・2車線 B 地域	12.10 ~11	69	67	○	×	○	○	入間	8	35	0	43	109	44
										秩父	11	54	1		66

図面 番号	道路名 測定地点・車線数 区域の区分	測定日	時間帯別騒音レベル(dB)						走行 方向	交通量(台/10分)					平均 速度 (km/ h)
			測定値		環境基準		要請限度			大型	小型	二輪	小計	合計	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間							
10	市道川寺上野線 飯能1344・2車線 B 地域	12.10 ~11	65	61	○	×	○	○	上野	10	52	1	63	131	45
										川寺	11	56	1		68

○…基準値内    ×…基準値超過    ※交通量台数は2回(11時、17時)測定した平均値  
 環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされる基準。  
 要請限度：自動車による騒音がこの限度を超え、道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合、  
 公安委員会に必要な措置の要請及び道路管理者等に意見が述べることができる限度。

**考察**：夜間(22時~6時)3地点に、環境基準の超過があります。  
 しかし、いずれも要請限度を下回っています。

騒音に係る環境基準

ア 一般の環境基準

地域の 種類	時間の区分		該 当 地 域
	昼 間 (6時～22時)	夜 間 (22時～6時)	
A	55dB以下	45dB以下	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域
B			第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域、用途外
C	60dB以下	50dB以下	近隣商業地域、商業地域 準工業地域、工業地域 注 工専は適用しない

イ 道路に面する地域の環境基準

地域の区分	昼 間	夜 間
A地域のうち2車線以上の車線を有する地域	60dB以下	55dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する地域 C地域のうち車線を有する地域	65dB以下	60dB以下

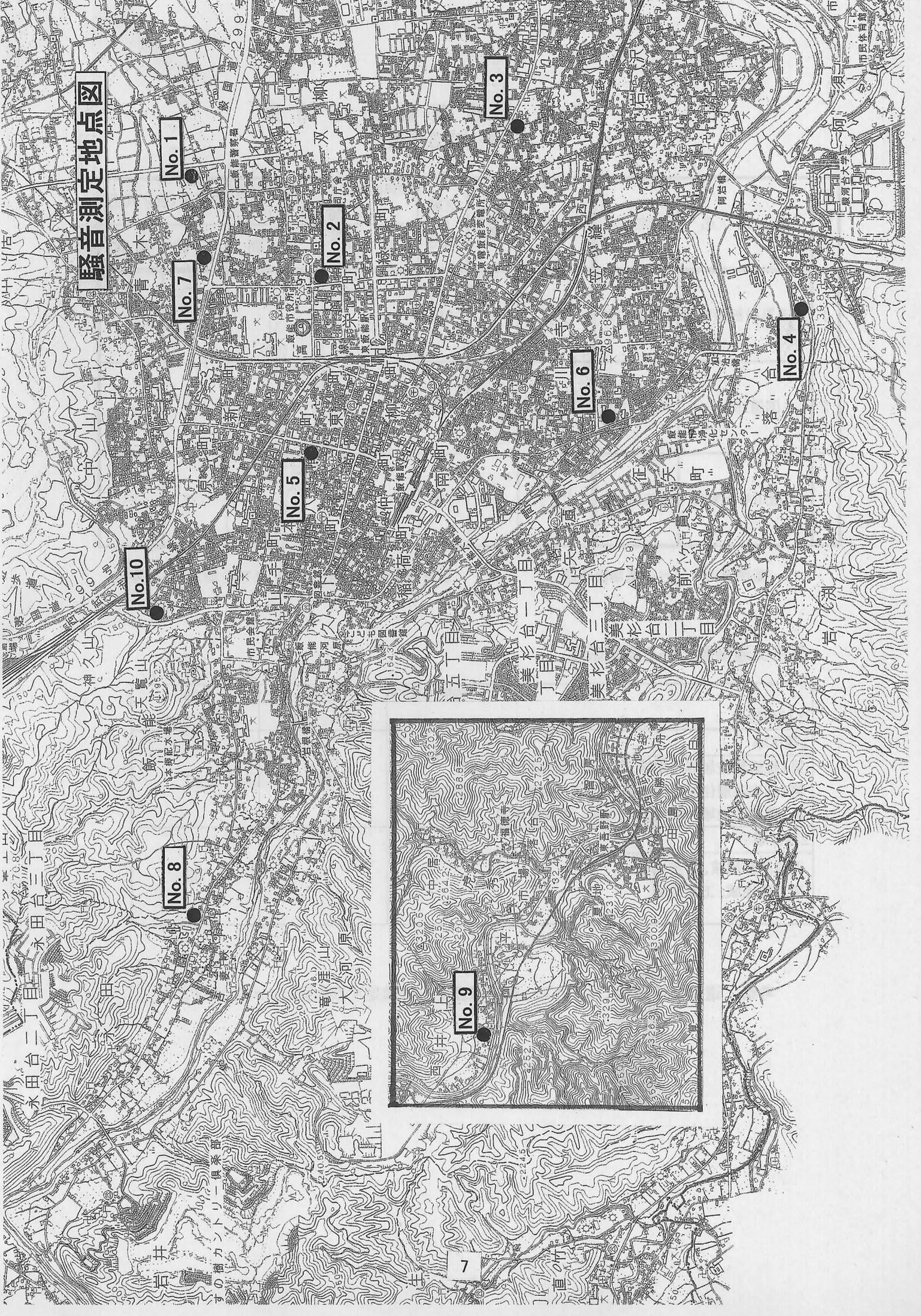
注) 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準 (特例)

区 分	昼 間	夜 間
屋 外	70dB以下	65dB以下

注) 幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、4車線以上の市町村道をいう。

# 騒音測定地点図



No. 1

No. 7

No. 10

No. 8

No. 2

No. 5

No. 9

No. 3

No. 6

No. 4

## 道路交通振動測定結果 平成24年度

図面番号	道路名	測定地点	測定日	車線数	区域の区分	時間別振動レベル 上端値(dB) (要 請 限 度)		交通量(台/10分)	
						昼 間	夜 間	昼 間	夜 間
1	県道馬引沢飯能線	双柳373先	12.10 ~11	2	1種	○ 37 (65)	○ 31 (60)	96	—
2	国道299号	八幡町13先	12.10 ~11	2	2種	○ 39 (70)	○ 36 (65)	114	—
3	市道川寺上野線	飯能1344先	12.10 ~11	2	1種	○ 39 (65)	○ 33 (60)	131	—

○…基準値内      ×…基準値超過

※交通量台数は2回(11時、17時)測定した平均値

### 道路交通振動に係る要請限度

区域の区分	時間の区分	
	昼間 (8時~19時)	夜間 (19時~8時)
1種区域		
第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途外	65	60
2種区域		
近隣商業地域、商業地域 準工業地域、工業地域	70	65

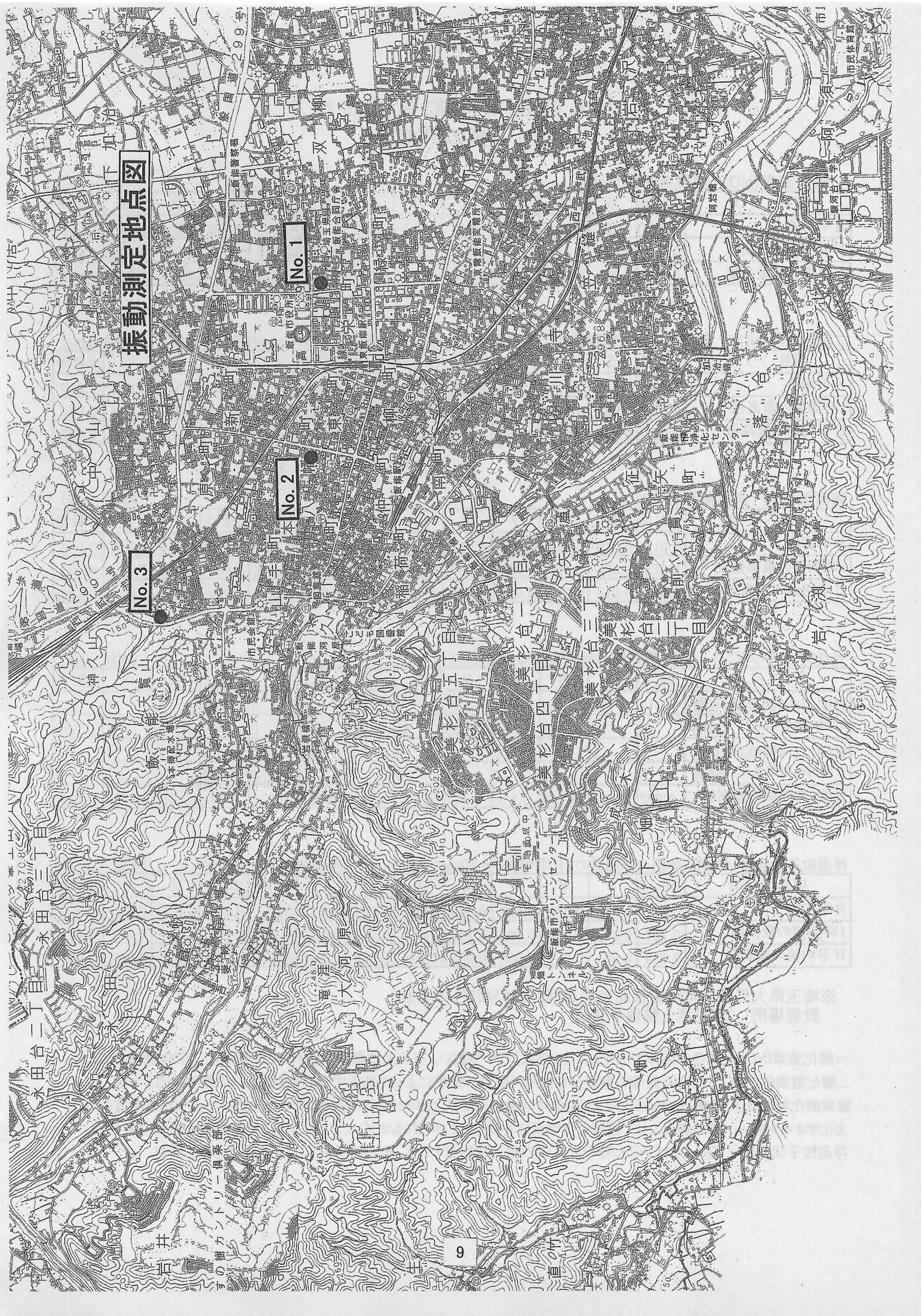
考察：道路交通振動については、要請限度を十分満足する数値となっています。

振動測定地点図

No. 3

No. 2

No. 1



## 大気関係常時監視測定結果 平成24年度

一酸化窒素(NO) 環境基準値:なし

(単位:ppm)

項目 / 月	24. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25. 1	2	3	合計等
月平均値	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.003	0.005	0.005	0.003	0.003	0.002	0.002
1時間値の最高値	0.019	0.009	0.014	0.026	0.014	0.018	0.034	0.062	0.050	0.037	0.064	0.037	0.064
日平均値の最高値	0.003	0.003	0.004	0.004	0.002	0.003	0.012	0.013	0.012	0.009	0.008	0.005	0.013

二酸化窒素(NO<sub>2</sub>) 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下 (単位:ppm)

項目 / 月	24. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25. 1	2	3	合計等
月平均値	0.010	0.008	0.010	0.009	0.008	0.007	0.009	0.010	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009
1時間値の最高値	0.032	0.028	0.043	0.030	0.024	0.022	0.033	0.045	0.043	0.045	0.052	0.040	0.052
日平均値の最高値	0.016	0.014	0.016	0.015	0.012	0.009	0.018	0.018	0.022	0.022	0.021	0.019	0.022

窒素酸化物 環境基準値:なし

(単位:ppm)

項目 / 月	24. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25. 1	2	3	合計等
月平均値	0.011	0.009	0.011	0.010	0.009	0.008	0.011	0.015	0.016	0.014	0.014	0.012	0.012
1時間値の最高値	0.051	0.033	0.045	0.042	0.034	0.030	0.056	0.091	0.084	0.065	0.096	0.077	0.096
日平均値の最高値	0.018	0.016	0.017	0.019	0.013	0.013	0.030	0.031	0.034	0.030	0.028	0.023	0.034

光化学オキシダント 環境基準値:1時間値が0.06ppm以下

(単位:ppm)

項目 / 月	24. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25. 1	2	3	合計等	
昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた	日数	13	22	16	19	17	14	6	0	0	0	0	11	118
	時間	68	140	73	115	81	51	10	0	0	0	0	33	571
昼間の1時間値が 0.12ppmを超えた	日数	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	時間	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
昼間1時間値の最高値	0.092	0.106	0.101	0.152	0.117	0.109	0.069	0.048	0.041	0.050	0.058	0.076	0.152	

浮遊粒子状物質 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下、かつ1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下 (単位:mg/m<sup>3</sup>)

項目 / 月	24. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	25. 1	2	3	合計等
月平均値	0.019	0.021	0.019	0.026	0.018	0.017	0.016	0.015	0.012	0.011	0.013	0.023	0.017
1時間値の最高値	0.056	0.068	0.077	0.081	0.050	0.049	0.051	0.076	0.072	0.052	0.062	0.174	0.174
日平均値の最高値	0.041	0.041	0.040	0.044	0.030	0.026	0.029	0.042	0.028	0.025	0.029	0.054	0.054

※埼玉県大気汚染常時監視測定局(飯能局)で測定した数値  
設置場所 飯能県土整備事務所

一酸化窒素(NO)：無色の気体で液化しにくく空気よりやや重い。空気又は酸素に触れると赤褐色の二酸化窒素に変わる。

二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)：石油や石炭等の窒素分を含んだ燃料の燃焼によって発生する。呼吸器系の疾患の原因となる。

窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)：窒素と酸素の反応により生成された物質の総称。NOやNO<sub>2</sub>等が主なもので、光化学スモッグの原因物質の一つ。

光化学オキシダント：紫外線によって複雑な化学反応を起こして作られるオゾン、PAN、NO<sub>2</sub>等の酸化性物質の集合体。

浮遊粒子状物質：粉じん、ばいじん等の大気中の粒子状物質のうち、その粒径が10μm以下のもの。SPM。

## 光化学スモッグ注意報発令日時内容

平成24年度 県南西部地区

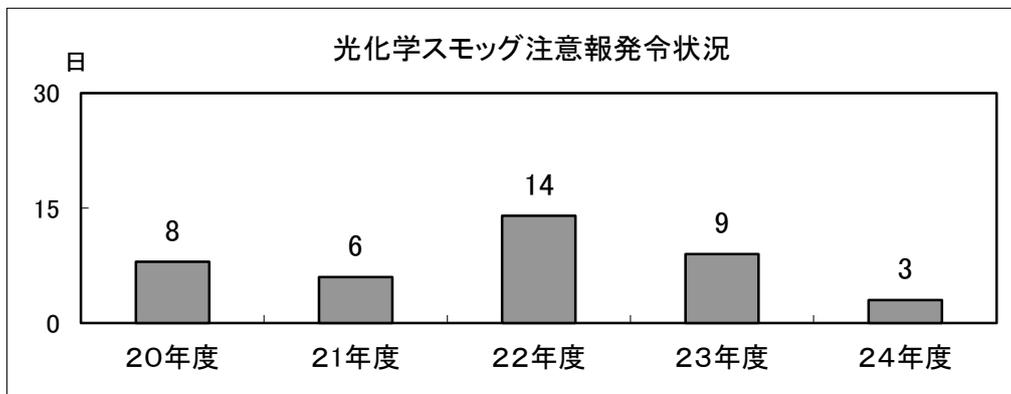
No.	発令日	天候	発令時間	発令内容	最高値
1	24. 4. 29 (日)	晴	13:20～15:20	光化学スモッグ注意報	0. 110ppm
2	24. 7. 26 (木)	晴	16:20～19:20	光化学スモッグ注意報	0. 152ppm
3	24. 7. 27 (金)	晴	12:20～17:20	光化学スモッグ注意報	0. 141ppm

### ○光化学スモッグ発令基準

注 意 報：オキシダント測定値が0. 12ppm以上となり、継続すると認められるとき。

警 報：オキシダント測定値が0. 20ppm以上となり、継続すると認められるとき。

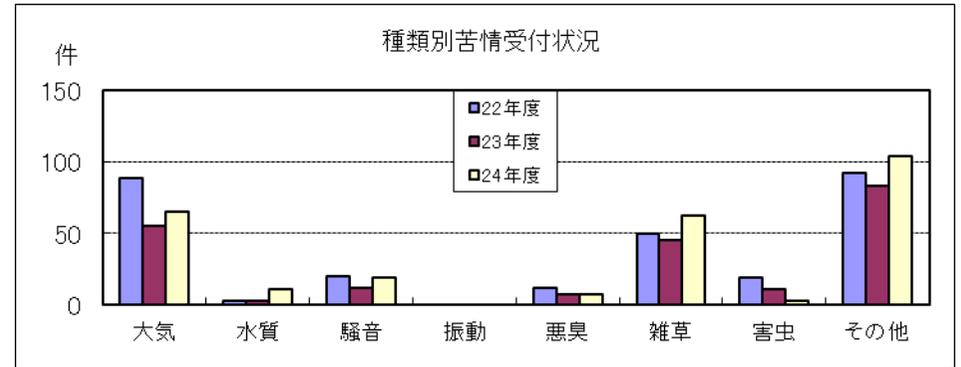
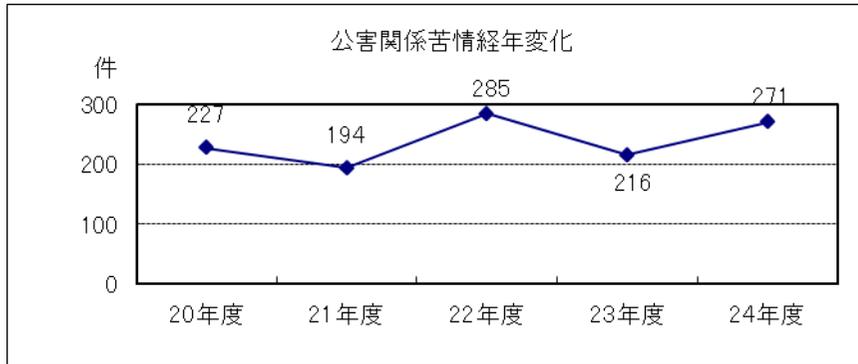
重大緊急報：オキシダント測定値が0. 40ppm以上となり、継続すると認められるとき。



※県南西部地区では、昭和60年から警報の発令はありません。



平成24年度 公害関係苦情受付状況



※同じ原因に対する苦情は、1件としています。

○ 主な苦情

No.	受理日	種別	地域	苦情内容及び対応
1	24.5.28	その他	下赤工	側溝に虫が大量に発生しているが消毒等してもらえるのか。→トビケラの仲間の幼虫であり無害であることを伝え、了解を得た。
2	6.11	雑草	平松	近くの空き地の草木が伸びている。虫が発生する原因と思われる。→虫の発生は確認できなかったが、農地のため農業委員会から適正管理を指導した。
3	6.21	その他	岩沢	隣家の犬の鳴き声、ふん尿のにおい等で迷惑している。→埼玉県狭山保健所と合同で、飼い主に対し飼い方、清潔保持について指導した。
4	7.26	大気汚染	吾野	近くの川縁で伐った木を燃やしている。→地域の美化のためにやっているとの主張だったが、野外焼却は禁止であることを繰り返し指導し、理解を得た。
5	8.1	騒音	双柳	飲食店で夜11時過ぎまで生演奏をしている。→深夜営業等について騒音規制があることを伝え、生演奏の自粛を促した。
6	8.5	悪臭	緑町	店舗のごみ置き場のにおいがくさい。→確認時に悪臭は感じられなかったが、責任者に配慮をお願いし、でき得る対応はするとの返答を得た。
7	8.13	大気汚染	上名栗	事業所が焼却炉でごみを燃やしている。→埼玉県西部環境管理事務所と合同で調査を実施し、構造基準を満たさない焼却炉は使用しないように指導した。
8	9.4	害虫	川寺	電話線に蜂の巣があり心配である。→電話事業者に状況を伝え、蜂の巣駆除の対応をお願いした。
9	9.20	大気汚染	白子	木工所の裏でドラム缶を使い廃材等を焼却している。→廃材、ごみ等を燃やしていたため、違法焼却であることを伝え、中止の指導をした。
10	10.17	大気汚染	岩湫	道路わきから大量に黒い煙が上がり道路を横断している。→湿った草と小型の小屋を焼却していたので、野外焼却は禁止であることを伝え、中止させた。
11	11.2	水質汚濁	芦荻場	事業所排水が流入する河川で泡が発生している。→埼玉県西部環境管理事務所と合同で事業所への調査を実施し、排水の水質改善を指導した。
12	12.12	騒音	笠縫	隣の事業所のトラックのエンジン音等がうるさい。→事業所側に配慮をお願いしたところ、社員に周知してもらえらることとなった。
13	12.18	雑草	美杉台	隣の空き地一面に枯れた草が生えており火災等も心配なので、草を刈るように言ってもらいたい。→土地所有者に連絡し、草刈りをするように指導した。
14	12.26	その他	前ヶ貫	犬の散歩中に道路に犬のふんを放置される。→飼い主のマナーの問題であり、啓発看板を設置してもらい、市としてもマナー啓発を実施すると返答した。
15	25.2.4	その他	中山	餌を与えたため野良猫が集まり、近くでふん尿をされ困っている。→無責任な給餌を自粛し、野良猫が集まらないようにするよう指導した。

# 地下水汚染調査結果

## トリクロロエチレン

(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・稲荷町
20年度	0.03	0.002未満	0.004	0.002未満	0.002	0.002未満	0.002未満	0.002未満	-	0.002未満	0.070
21年度		0.002未満	-	0.002未満	0.130						
22年度		0.002未満	-	0.002未満	0.002未満						
23年度		0.002未満	0.22	0.002未満	0.002未満						
24年度		0.002未満	0.28	0.002未満	0.003						

## テトラクロロエチレン

(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・稲荷町
20年度	0.01	0.0085	0.017	0.0005未満	0.0057	0.0022	0.0006	0.0007	-	0.0005未満	0.0005未満
21年度		0.0079	0.016	0.0005未満	0.0040	0.0026	0.0005	0.0010	-	0.0005未満	0.0005未満
22年度		0.0100	0.015	0.0005未満	0.0030	0.0031	0.0005未満	0.0009	-	0.0005未満	0.0005未満
23年度		0.0084	0.014	0.0005未満	0.0023	0.0024	0.0005	0.0008	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
24年度		0.0090	0.014	0.0005未満	0.0030	0.0030	0.0006	0.0009	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満

## 1, 1, 1-トリクロロエタン

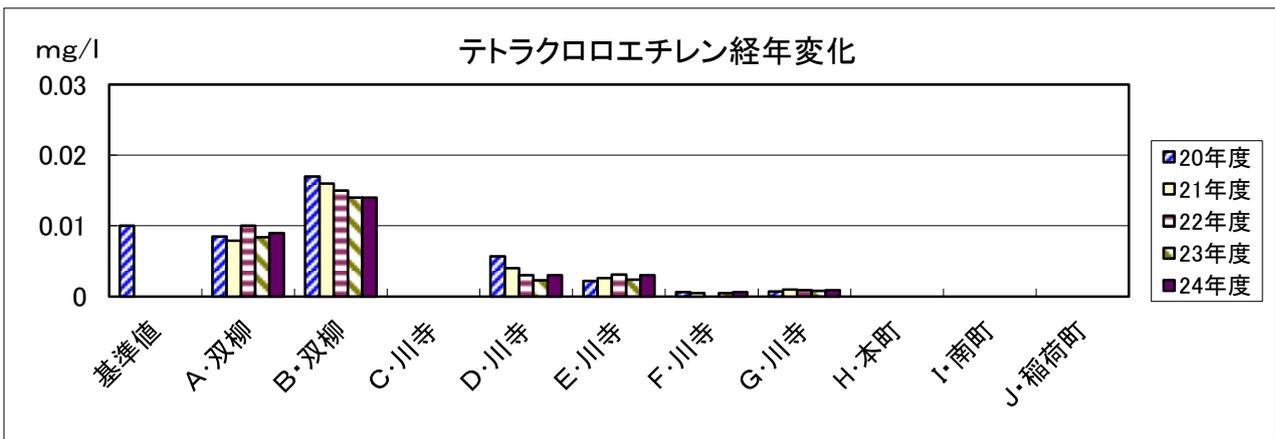
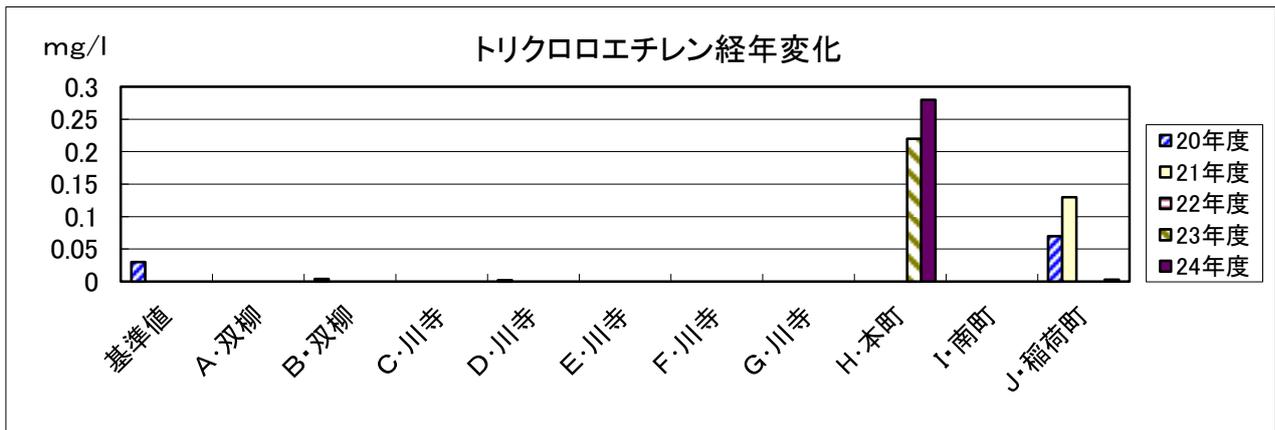
(単位:mg/l)

	基準値	A・双柳	B・双柳	C・川寺	D・川寺	E・川寺	F・川寺	G・川寺	H・本町	I・南町	J・稲荷町
20年度	1	0.0005未満	-	0.0005未満	0.0005未満						
21年度		0.0005未満	-	0.0005未満	0.0005未満						
22年度		0.0005未満	-	0.0005未満	0.0005未満						
23年度		0.0005未満									
24年度		0.0005未満									

採水年月日 平成25年1月28日

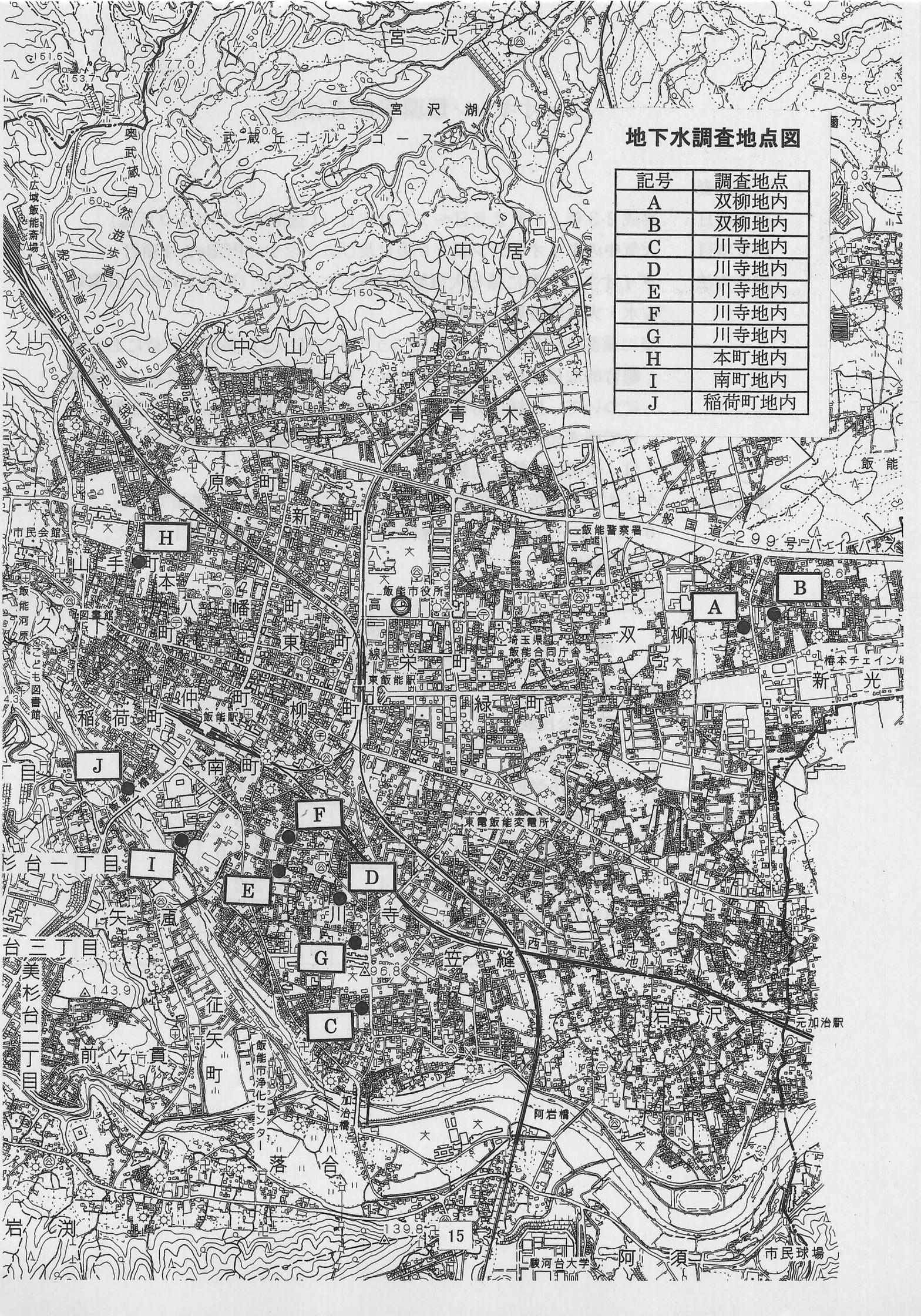
は、環境基準超過

※J・稲荷町は20年度から実施、D・川寺は22年度から調査地点変更、H・本町は23年度から実施



### 地下水調査地点図

記号	調査地点
A	双柳地内
B	双柳地内
C	川寺地内
D	川寺地内
E	川寺地内
F	川寺地内
G	川寺地内
H	本町地内
I	南町地内
J	稻荷町地内



## ダイオキシン類環境調査結果

### 1. 大気調査

調査期日 平成24年11月27日～12月4日 (1週間サンプリング手法)  
 調査項目 大気中のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目  
 調査方法 ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(平成20年3月環境省水・大気環境局)に準拠

※二重測定の実施 … 上記マニュアルに基づき試料採取分析における総合的な信頼性を確保するため、同一条件で採取した2以上の試料について、同様に分析し定量下限値以上の濃度の測定対象物質について両者の差が30%以下であることを確認する。本年度においては、精明地区行政センターで実施した。

調査結果 ダイオキシン類対策特別措置法の大気に対する環境基準値である0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>と比較すると、全地点で基準値以下でした。(下表参照)

調査地点	毒性換算濃度 ( pg-TEQ/m <sup>3</sup> )		
	平成23年度	平成24年度	基準値
飯能市役所	0.013	0.045	0.6
精明地区行政センター	0.016	0.072	
加治東地区行政センター	0.013	0.044	
美杉台小学校	0.014	0.046	
南高麗中学校	0.0087	0.027	
吾野中学校	0.0096	0.019	
東吾野地区行政センター	0.022	0.034	
原市場中学校	0.0085	0.051	
名栗地区行政センター	0.011	0.018	

## 2. 土壌調査

調査期日 平成24年12月11日  
 調査項目 土壌のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目  
 調査方法 ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成21年3月環境省水・大気環境局）に準拠  
 調査結果 ダイオキシン類対策特別措置法の土壌に対する環境基準値である1000 pg-TEQ/gと比較すると、全地点で基準値以下でした。（下表参照）

調査地点	毒性換算濃度 ( pg-TEQ/g )		
	平成23年度	平成24年度	基準値
飯能第一中学校		3.6	1000
飯能西中学校		2.2	
加治東小学校		0.23	
南高麗小学校		1.7	
吾野小学校		0.089	
飯能第一小学校	0.080		
双柳小学校	1.4		
美杉台小学校	0.11		
東吾野小学校	0.038		
原市場中学校	0.74		

- (注) ・ pg … ピコグラム (1 pg = 1兆分の1グラム)  
 ・ TEQ … 毒性等量。ダイオキシン類は多くの異性体が存在し、毒性もそれぞれ異なるため、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表していることを示す符号。

考 察 ○大気調査の結果は法令等（焼却規制）の強化により、全ての調査地点で0.1 pg-TEQ/g未満の数値となっています。  
 ○土壌調査の調査地点は毎年変更していますが、全て1桁以下の数値となっています。

### 3. ごみ処理施設調査

調査期日 平成24年6月14、19日及び7月25日

調査項目 ごみ焼却施設 … 排ガス、焼却灰、飛灰

最終処分場 … 放流水、地下水

調査結果 ごみ焼却施設及び最終処分場とも、基準値以下で維持管理されています。

#### ○クリーンセンター

調査地点		毒性換算濃度 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)		
		平成23年度	平成24年度	基準値
排ガス	1号炉	0.047	0.014	5
	2号炉	0.0084	0.0098	
		毒性換算濃度 (ng-TEQ/g)		
焼却灰	1号炉	0.0036	0.0033	3
	2号炉	0.0088	0.00026	
飛灰	1号炉	0.24	0.53	
	2号炉	0.42	0.34	

測定日：1号炉（排ガス、焼却灰、飛灰）平成24年7月25日

2号炉（排ガス、焼却灰、飛灰）平成24年6月19日

#### ○最終処分場

調査地点	毒性換算濃度 (pg-TEQ/l)		
	平成23年度	平成24年度	基準値
新最終処分場排水	0.013	0.12	10
旧最終処分場排水	0.21	0.00013	
新最終処分場観測井下流	0.063	0.14	1

測定日：新最終処分場排水 平成24年6月14日

旧最終処分場排水 平成24年6月14日

新最終処分場観測井下流 平成24年6月14日

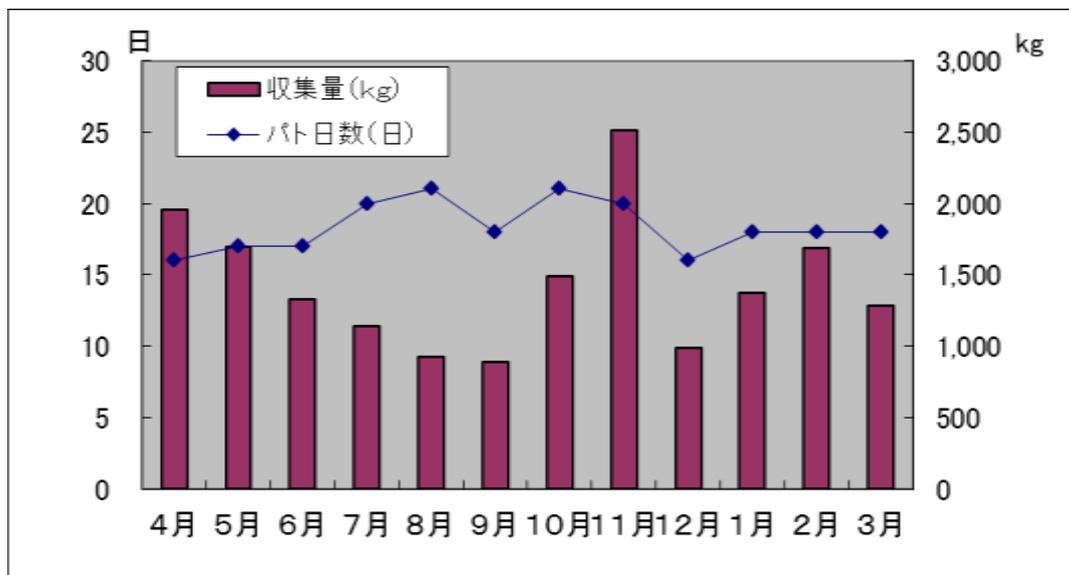
(注)・ng…ナノグラム (1ng=10億分の1グラム)

・m<sup>3</sup>N…ノルマル立方メートル 0℃、1気圧の状態に換算したガスの量

## 不法投棄パトロール等の状況

パトロール員による不法投棄物等の収集状況

平成24年度状況      パトロール日数    220日      収集量    17,270kg



主な不法投棄場所（700kg以上）等

	収集日	不法投棄場所	主な投棄物	収集量
1	11/27	名栗・吾野地内	電子レンジ、ビデオデッキ、石油ストーブ タイヤホイール、看板他鉄くず等	730kg

年度別パトロール状況等

年度	パトロール日数	パトロール員収集量	投棄者指導件数	【参考】不法投棄総量
20	196日	24,420kg	7件	47,850kg
21	189日	27,630kg	4件	68,630kg
22	185日	19,120kg	6件	54,160kg
23	185日	14,020kg	8件	38,920kg
24	220日	17,270kg	8件	37,740kg

公共用水域の水質調査結果地点別総括表(生活環境項目)

(平成24年度)

河川名等	地点名	類型	pH		BOD(mg/l)		DO(mg/l)		SS(mg/l)		大腸菌群数(MPN/100ml)			
			平均値	最小値 ~ 最大値	平均値	75%値	最小値 ~ 最大値	平均値	最小値 ~ 最大値	平均値	最小値 ~ 最大値	平均値	最小値 ~ 最大値	
入間川	中郷橋下	A	7.6	7.1 ~ 8.0	0.5	0.5	11.0	0.5 ~ 0.5	9.2	13.0	1	1 ~ 1	2,800	490 ~ 4,900
	弁天河原	A	7.8	7.2 ~ 8.0	0.7	0.8	11.1	0.5 ~ 1.0	9.1	13.5	1	1 ~ 2	2,500	130 ~ 7,900
	開運橋下	A	8.0	7.5 ~ 8.4	0.6	0.9	11.3	0.5 ~ 0.9	9.1	13.8	1	1 ~ 2	6,400	140 ~ 24,000
	上赤沢バス折返場下	A	7.9	7.3 ~ 8.3	0.6	0.7	11.0	0.5 ~ 0.9	8.9	13.9	1	1 ~ 2	11,000	3,300 ~ 24,000
	小岩井取水堰下	A	7.8	7.3 ~ 8.5	0.7	0.8	11.3	0.5 ~ 0.8	9.0	13.9	1	1 ~ 2	2,800	1,100 ~ 7,900
	割岩橋下	A	7.9	7.7 ~ 8.2	0.7	0.8	11.3	0.5 ~ 1.2	8.2	14.8	1	1 ~ 2	6,600	6 ~ 33,000
	阿岩橋下	A	7.6	7.4 ~ 8.1	1.7	2.5	10.0	1.0 ~ 3.2	8.2	11.9	4	1 ~ 20	8,700	220 ~ 33,000
	坂石橋下	A	7.8	7.3 ~ 8.1	0.6	0.7	11.5	0.5 ~ 0.7	9.2	14.6	1	1 ~ 1	1,300	130 ~ 3,300
	東吾野橋下	A	7.9	7.5 ~ 8.2	0.7	0.9	11.6	0.5 ~ 1.0	9.0	15.0	1	1 ~ 1	11,000	490 ~ 49,000
成木川	清川橋下	A	7.9	7.7 ~ 8.2	0.8	0.9	11.3	0.5 ~ 0.9	8.8	14.7	1	1 ~ 1	26,000	230 ~ 130,000
中藤川	一ノ瀬橋下	-	7.8	7.4 ~ 8.0	0.8	-	11.1	0.6 ~ 1.0	8.6	14.2	1	1 ~ 1	5,000	1,300 ~ 13,000
藤田堀	大字岩沢350番地先	-	7.0	6.8 ~ 7.1	5.6	-	5.7	2.6 ~ 9.2	4.1	8.1	2	2 ~ 3	170,000	70,000 ~ 330,000
南小畦川	大字青木・下加治境	-	7.4	7.3 ~ 7.6	2.7	-	9.3	1.5 ~ 5.2	7.8	10.8	2	1 ~ 3	30,000	2,300 ~ 79,000
入間川	起点下	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64	49 ~ 79

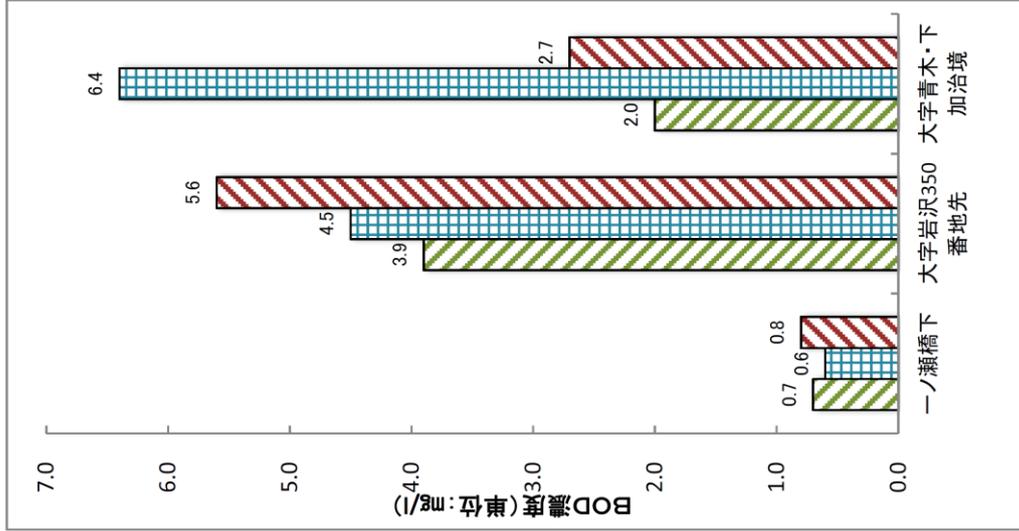
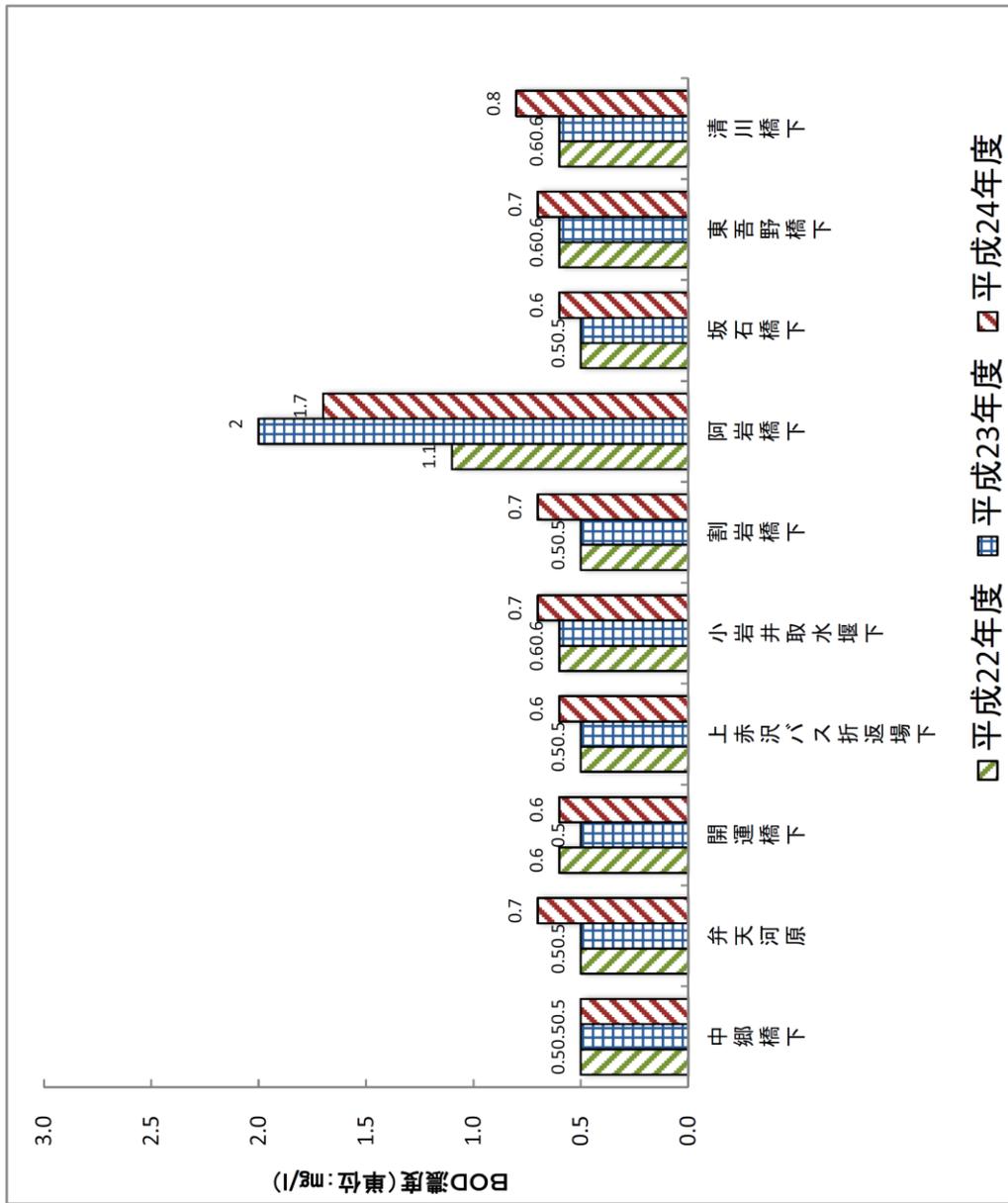
※BODは0.5未満を0.5、SSは1未満を1と表示

※BOD75%値:環境基準に適合しているか否かについて評価する際に用いられる年間統計値

参考) 生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目 類型	基準		値	
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	溶解酸素量 (DO)	浮遊物質 (SS)	大腸菌群数
A	2mg/l以下	7.5mg/l以上	25mg/l以下	1000(MPN/100ml)以下
B	3mg/l以下	5mg/l以上	25mg/l以下	5000(MPN/100ml)以下

# 河川別BOD状況(過去3年間)



# 水質調査地点案内図

